

静岡県行政経営革新プログラム

2018年3月

静岡県

目 次

I	計画の位置付け	1
II	取組方針	3
1	現状と課題	3
2	取組方針	15
3	重点取組	16
III	取組の柱と方向性	17
I	現場に立脚した施策の構築・推進	17
(I-1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	17
(I-2)	県民参画の促進	21
(I-3)	民間・市町・地域との連携・協働	23
II	生産性の高い持続可能な行財政運営	26
(II-1)	最適な組織運営と人材の活性化	26
(II-2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	29
(II-3)	ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	32
	用語解説	33
	取組一覧表	42
I	現場に立脚した施策の構築・推進	42
(I-1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	42
(I-2)	県民参画の促進	47
(I-3)	民間・市町・地域との連携・協働	49
II	生産性の高い持続可能な行財政運営	55
(II-1)	最適な組織運営と人材の活性化	55
(II-2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	58
(II-3)	ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	63

I 計画の位置付け

<総合計画「静岡県の新ビジョン」の策定>

本県では、県政運営の基本指針として、概ね10年程度を計画期間(2018～2027年度)とし、県の目指す姿、その実現のための政策や地域づくり等の方向性を示す基本構想と、当初4年間(2018～2021年度)の主要施策を盛り込んだ基本計画から成る『総合計画「静岡県の新ビジョン」』を策定した。

新ビジョンの基本理念には、富士の字義を体し、誰もが夢を実現でき、幸せを実感できる『富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～静岡県をDreams come true in Japanの拠点に～』を掲げ、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、4つの基本方向のもと、8つの政策をオール静岡で推進していく。

<「行政経営」の位置付け>

新ビジョンにおいて、「行政経営」は、8つの政策分野に横断的に関わり、全体最適という視点で取り組むべき「政策の実効性を高める行政経営」として位置付けられている。

今後、人口減少・少子高齢化の更なる進行により、県全体としても、労働力人口が減少し、高齢化率の増加による社会保障関係経費等の増加が見込まれるなど、厳しい行財政環境が続くことが予想される。一方で、将来的には、ICT等の技術革新により、公共インフラの維持・管理をはじめ、AI等の活用により政策立案が可能となるとの予測もある。

厳しい行財政環境が続く中であって、本県の活力を維持・伸長していくためには、限られた人員と財源などの経営資源を最大限に活用するとともに、市町や民間企業等との連携を図り、将来を見据えた県全体の最適化という視点で、政策の実効性を高める「行政経営」に取り組んでいく必要がある。

<「静岡県行政経営革新プログラム」の策定>

新ビジョンの位置付けを踏まえた分野別計画として、2018年度から2021年度までの4年間に、県全体で推進すべき具体的取組と目標を盛り込む「静岡県行政経営革新プログラム」を策定し、PDCAサイクルによる継続的な改善を重ね、最少の経費で最大の効果を発揮する「行政経営」を追求していく。

< 総合計画 >

『静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり』

< 基本方針 >

ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン

【基本理念】富国有徳の「美しい“ふじのくに” づくり～静岡県を*Dreams come true in Japan*の拠点に～

【目指す姿】「県民幸福度の最大化」を目指した「生まれてよし 老いてよし」「生んでよし 育ててよし」
「学んでよし 働いてよし」「住んでよし 訪れてよし」の理想郷

【取組の視点】「1 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり」「2 場の力の活用」
「3 世界クラスの資源群の活用」「4 多様な主体との「共創」」「5 現場主義の徹底」
「6 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後を展望」

基本理念の具体化に向けた4つの基本方向と8つの政策体系

安全・安心な地域づくり	未来を担う有徳の人づくり	豊かな暮らしの実現	魅力の発信と交流の拡大
① 命を守る安全な地域づくり	③ 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	⑤ 富をつくる産業の展開	⑦ “ふじのくに”の魅力の向上と発信
② 安心して暮らせる医療・福祉の充実	④ 誰もが活躍できる社会の実現	⑥ 多彩なライフスタイルの提案	⑧ 世界の人々との交流の拡大

政策の実効性を高める行政経営

< 分野別計画 >

「静岡県行政経営革新プログラム」

- ※ 政策の実効性を高めるためには、限られた人員と財源を最大限に活用するとともに、将来を見据えた県全体の最適化という視点で「行政経営」に取り組むことが必要
- ※ 総合計画における位置付けを踏まえ、「行政運営」の具体的取組と目標を明示し、PDCAサイクルによる継続的な改善を実施

Ⅱ 取組方針

1 現状と課題

本県では、2014年度から2017年度の4年間の計画期間とする「静岡県行財政改革大綱」に行政経営の具体的取組と目標を掲げ、県全体で取組を進めてきた。

その結果、通常債の残高の縮減や4年間の当初予算で625億円の財源捻出を達成するなど、外部の視点による総括評価では、全体として概ね順調に進捗が図られたとされた一方、県政への関心度や組織の生産性の向上など、より一層取り組むべき課題が明らかとなった。

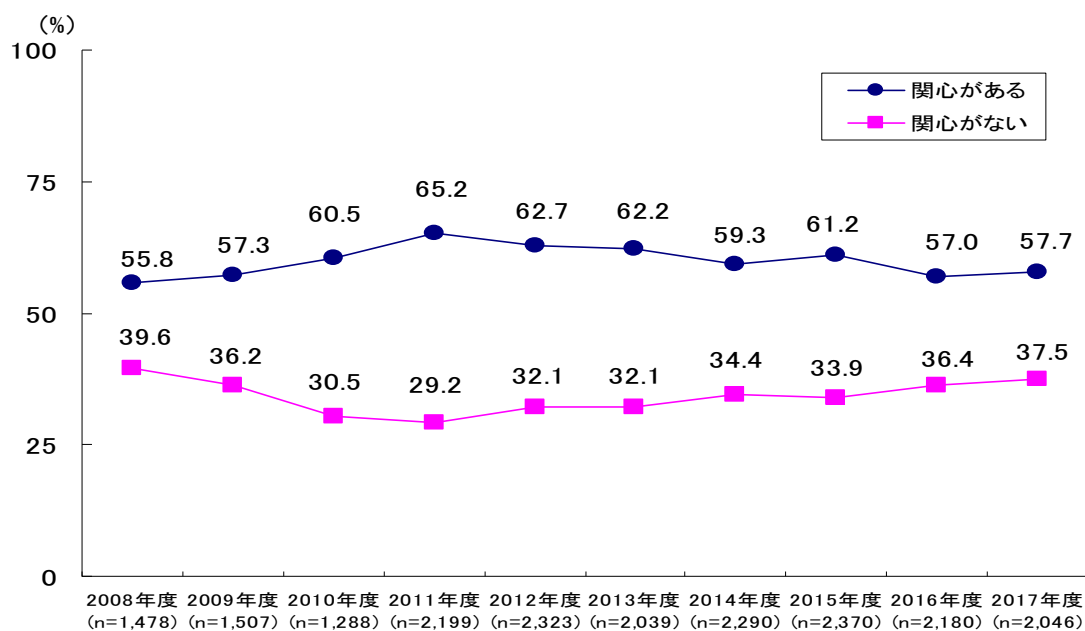
このため、これまでの取組の総括評価を踏まえるとともに、今後の社会経済情勢の変化を見据え、全体最適という視点を持って、政策の実効性を高める行政経営に県を挙げて取り組んでいく必要がある。

<県民の政策形成過程への参画>

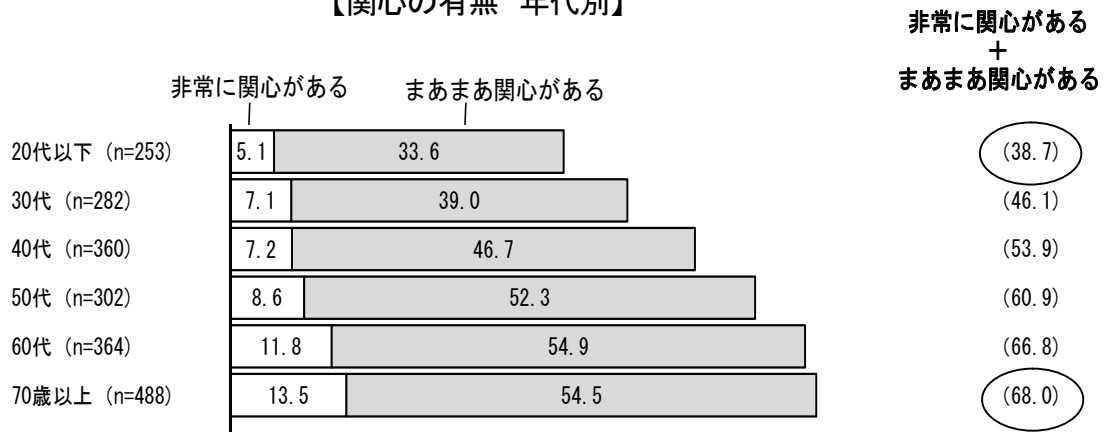
様々な広報媒体の活用による県政情報の発信及び提供に努めた結果、マスメディアが取り上げた県政情報やSNSの定期閲覧者数は増加しているものの、県政に関心のある県民の割合は中高年層では横ばい、若年層で特に低下が見られる。また、選挙の投票率でも同様の傾向が見られ、特に40歳以下の若年層の投票率は相対的に低い傾向にある。

戦略的なパブリシティによる訴求力のある情報発信をはじめ、ターゲットや地域、団体の活動等の特性を踏まえ、県政への関心を高める多様な情報提供を行っていく必要がある。

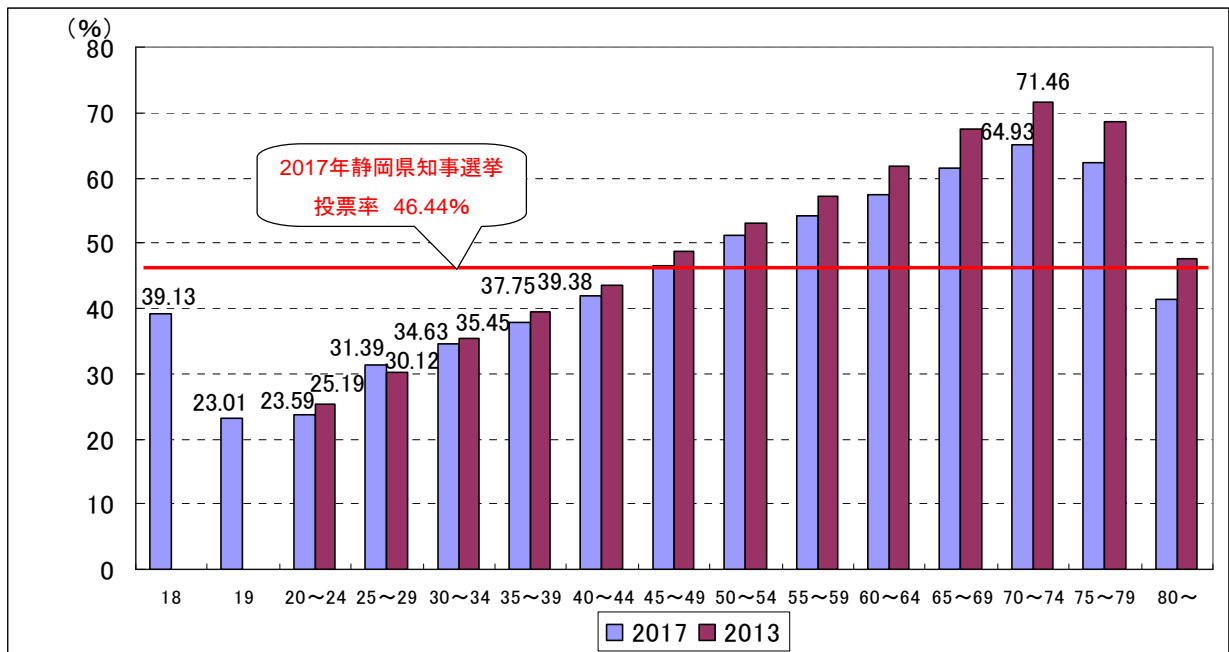
【県政への関心の有無 経年比較】



【関心の有無 年代別】



【第19回静岡県知事選挙における年代別投票率(2017/2013比較)】



※静岡県内の各市区町から1投票区(計43投票区)を抽出し、調査

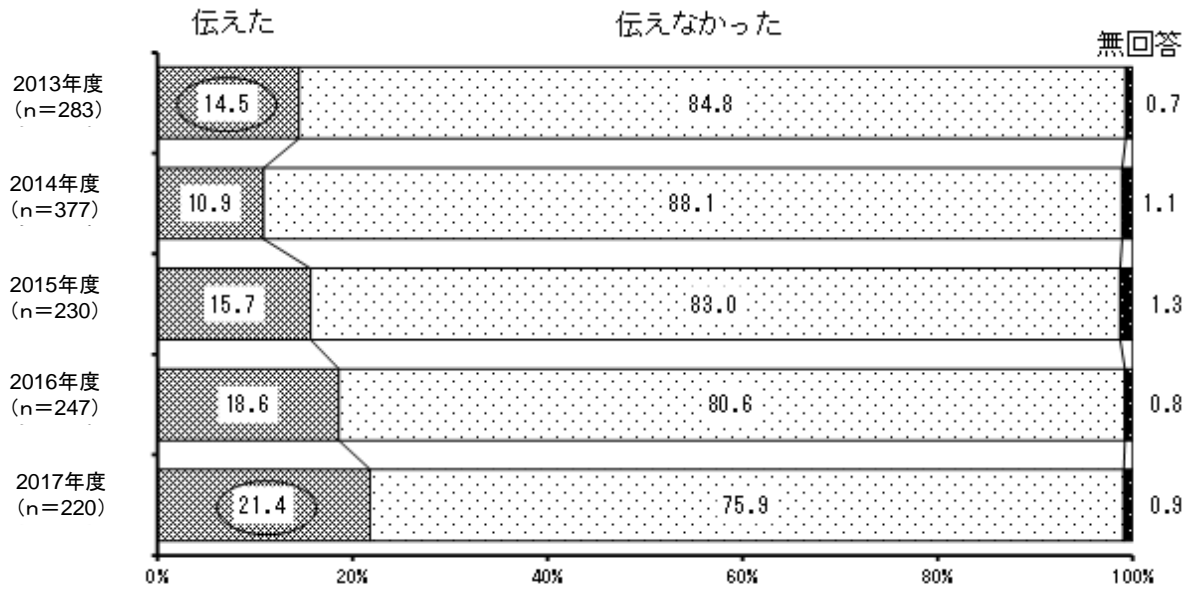
県の重要な計画等に対する県民意見聴取の結果では、意見が寄せられた案件の割合は約7割に留まっており、特に、次代を担う若者をはじめとする県民の県政への関心をより一層高め、政策形成過程への参画を促進していく必要がある。

【パブリックコメント結果 経年比較】

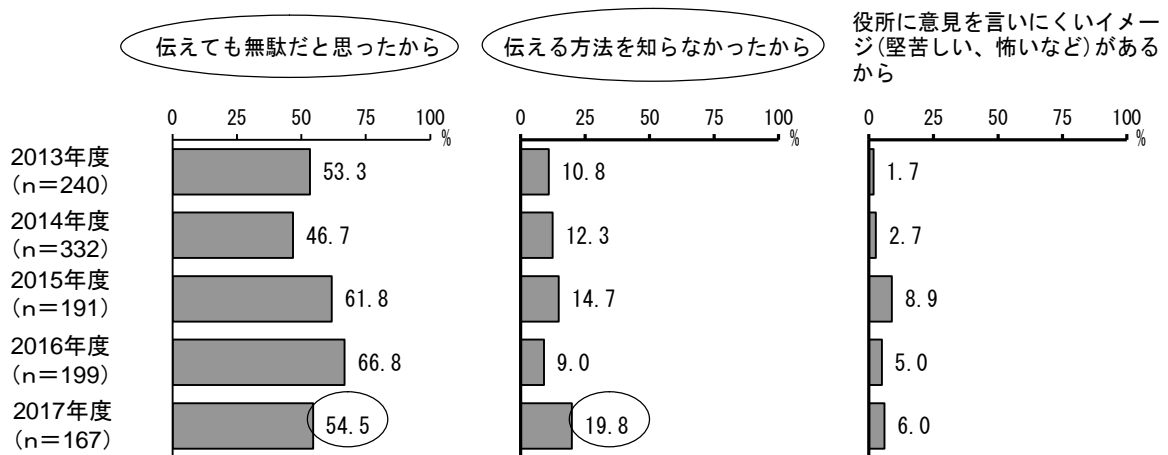
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
パブリックコメントの実施件数	17件	49件	33件	70件	55件	56件	57件	41件
意見が寄せられた件数の割合	47.1%	75.5%	60.6%	18.6%	69.1%	53.6%	57.9%	70.7%
意見を寄せた人の数	106人	623人	195人	147人	282人	190人	188人	432人

また、県へ意見要望がある人のうち、伝えたことのある人は約 2 割に留まっており、その理由に挙げられる「伝える手段を知らない」状況の解消や、県政への信頼感を高め、「伝えても無駄」とする県民意識を改善していく必要がある。

【意見要望を伝えた人の割合 経年比較】

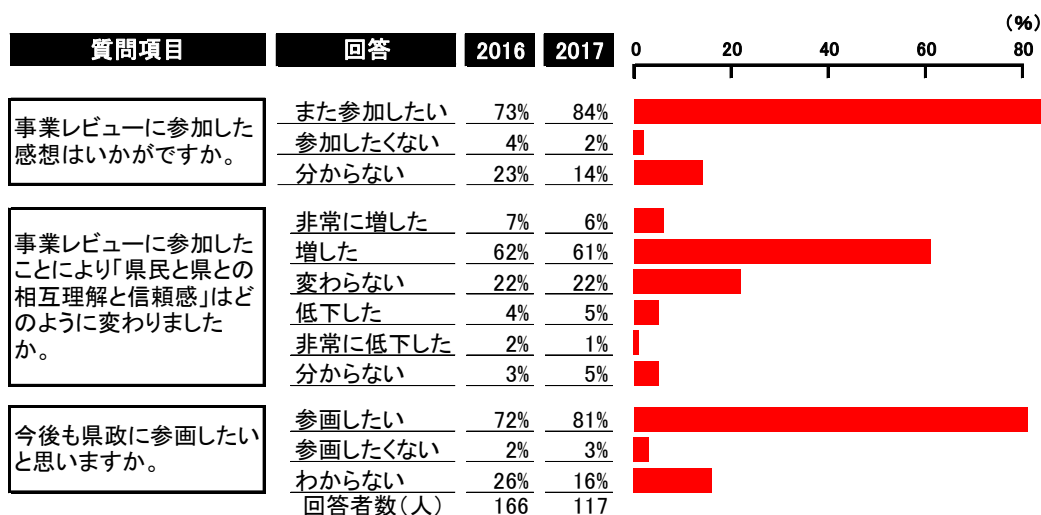


【伝達しなかった理由 経年比較(上位3項目)】



住民合意の形成による社会基盤整備の実施や、県民参加型の施策推進・改善の取組は、継続的な参画意欲を高める効果が認められることから、こうした取組を通じて、より一層若者をはじめとする県民の県政への参画の裾野を広げていく必要がある。

【“ふじのくに”士民協働事業レビュー※ 県民評価者アンケート結果】



※公開の場で県民から施策や事業の見直し・改善に向けた御意見をいただく県民参加型の行政評価の取組

＜多様な主体との連携・協働＞

人口減少の克服を目指す地方創生施策分野での施策連携のほか、行政経営研究会や賀茂地域広域連携会議を通じて、条件不利地域における事務の共同処理等の着実な進展が図られている。また、美しい伊豆創造センターの設立や県中部の5市2町による連携中枢都市圏の形成など県内市町の主体的な取組が現れてきている。

共同処理制度	設置数	事務の種類
連携協約	2	・賀茂地域の広域連携に係る連携協約 ・静岡市及び焼津市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約
協議会	10	消防通信指令、下水道、救急、東富士演習場対策 等
機関等の共同設置	19	公平委員会、介護認定審査会、障害程度認定審査会 等
事務の委託	295	住民票写し等の交付、ごみ処理、消防 等
事務の代替執行	0	
一部事務組合	50	し尿処理、ごみ処理、火葬場、消防、救急 等
広域連合	2	・静岡県後期高齢者医療広域連合 ・静岡地方税滞納整理機構

※2016年7月1日現在 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調

今後、急激な人口減少の進行を見据え、県、市町間の信頼関係の強化と、連絡調整、協議の場の充実によって、施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、地方公共団体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進めるとともに、市町の意向を踏まえた権限移譲と移譲事務の円滑な処理に資する支援を拡充し、県・市町を通じた効果的・効率的な行政体制の整備を進める必要がある。

民間の能力の一層の活用に努めた結果、県とNPO等との協働による事業効果の拡充や、指定管理者制度導入施設数の増加、新たな手法として富士山静岡空港への公共施設等運営権制度の導入など、県民サービス提供主体の最適化が進展している。

【指定管理者制度導入施設の利用者数・満足度推移】

年度	2012	2013	2014	2015	2016
施設数	43 施設	41 施設	42 施設	44 施設	44 施設
利用者数	631 万人	629 万人	683 万人	724 万人	766 万人
満足度	77.3% 17/22 施設	77.3% 17/22 施設	77.8% 21/27 施設	80.0% 32/40 施設	92.7% 38/41 施設

※2013 年度: 東部及び西部地域交流プラザを廃止

また、外郭団体の効率化・最適化に向け取り組んだ結果、常勤役職員数が減少するなどの成果が得られたが、経営状況の改善等が進まない団体も存在する。

人口減少が更に進行する中で、県民サービスの維持・向上を図るため、民間事業者のノウハウ等を活かした協働の一層の推進や、行政を補完・代替する外郭団体の必要性等の不断の検証に取り組んでいく必要がある。

【外郭団体数の推移】

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
団体数	32	32	32	30	29	29	27	25	24	27	28	27	26

※ 各年度 4 月 1 日現在

【常勤役職員数の推移(各年度 4 月 1 日)】

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
常勤役員数	33	32	30	28	29	29	27	24	24	34	32	30	30
追加団体を除く(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	24	27	27	23	23
常勤職員数	670	559	526	472	461	426	372	344	341	455	448	432	441
追加団体を除く(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	341	339	329	313	314

※追加団体: 天竜浜名湖鉄道(株)、(株)エイ・ピー・アイ、富士山静岡空港(株)、(一社)ふじのくにづくり支援センター

<生産性の高い組織運営>

外部環境等の変化を踏まえ、毎年度県の組織の見直しや職員の適正配置に努め、同規模県との職員数の比較でも少ない職員数で県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応できる簡素で能率的な組織づくりを着実に進めてきた。

【職員削減数の推移】

	1998～2002 年度	2003～2005 年度	2006～2010 年度	2011～2014 年度	2015～2017 年度
実績(累計) (人)	△509	△287 (△796)	△557 (△1,353)	△105 (△1,458)	△8 (△1,466)
時点	2003年4月1日	2006年4月1日	2011年4月1日	2015年4月1日	2018年4月1日
職員数(人)※	6,495	6,149	5,688	5,607	—

※各年度4月1日現在。がんセンター局を除く

一方で、多様化・高度化する行政需要への対応をはじめ、「静岡県行財政改革大綱」策定時には想定していなかった新たな行政需要への対応などにより、時間外勤務や総労働時間は、2016年度に縮減に転じたものの、依然として横ばいの状況となっている。

今後とも、業務の効率的な執行を図るとともに、業務の多様化や高度化、さらに新たな政策課題に対応できる柔軟な組織改編と適正な人員配置に取り組んでいく必要がある。

【総労働時間・職員1人当たり時間外勤務時間の推移】

年度	2012	2013	2014	2015	2016
総労働時間数(時間)※1	11,795,015	11,830,549	11,762,944	11,818,252	11,808,199
1人あたり時間外勤務時間(時間)	153.0	169.3	175.9	180.2	173.0
<参考>職員数(人) ※2	5,750	5,729	5,675	5,695	5,709

※1：職員数×所定労働時間+時間外勤務時間

※2：各年度4月1日現在。がんセンター局及び派遣職員等を除く

職員へのキャリア形成意識の醸成や中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動などによる中長期的な人材育成の推進や、メンター制度を活用した女性職員の能力発揮支援などにより、職員の意欲と能力の向上が図られており、総合計画に掲げる施策の着実な推進につながっている。

職員が仕事と生活の両立を図り、能力を十分に発揮しながらいきいきと働き続ける職場であることは、優秀な人材を確保し、質の高い行政を安定的・持続的に展開していく上で重

要な課題である。このため、育児・介護など制約のある者を含めたすべての職員が、その個性と能力を十分発揮できる職場環境を整備するとともに、ICTを活用したテレワークの導入など、働きがいを生み出す働き方改革に取り組んでいく必要がある。

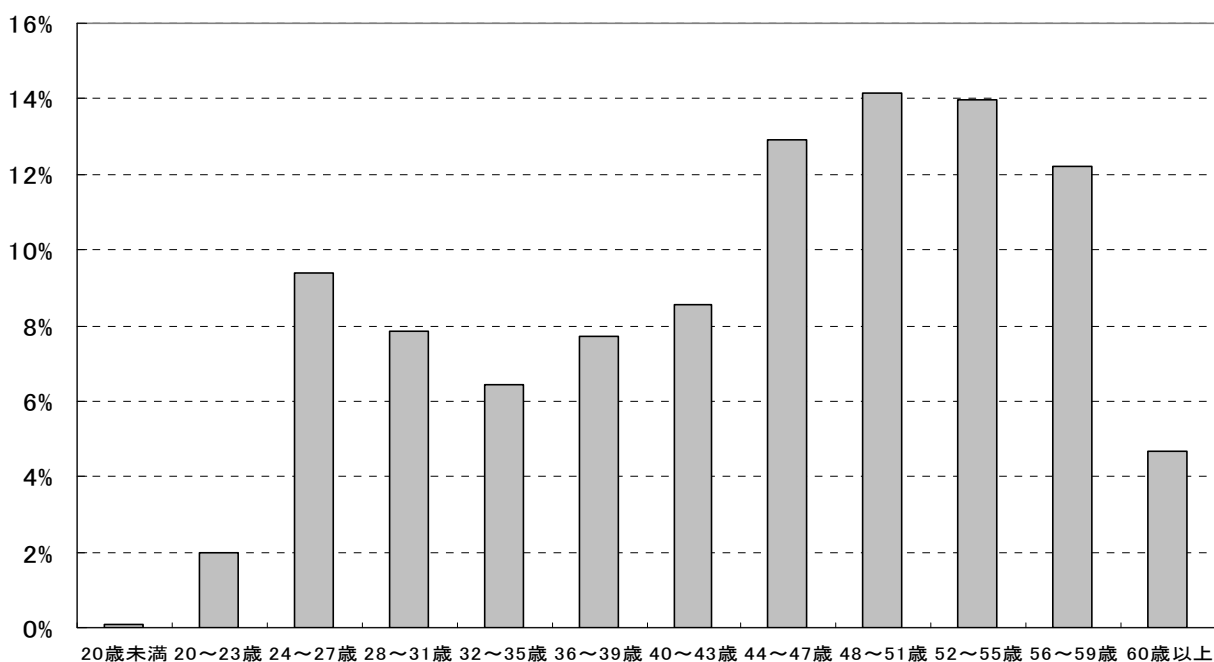
一方で、30～40 歳代の職員の割合が低いなど、年齢別職員構成に偏りがみられることから、安定的な組織運営ができるよう、人材育成等の面で対応が必要である。

【管理職に占める女性の割合】

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017
総数(人)	699	696	699	713	718	735
うち、女性(人)	51	50	54	64	65	71
割合(%)	7.3%	7.2%	7.7%	9.0%	9.1%	9.7%
(参考) 職員数(人) ※	6,866	6,829	6,818	6,866	6,897	6,960
うち、女性(人)	1,814	1,835	1,904	1,974	2,043	2,109

※派遣職員を除く

【年齢別職員構成の状況(2017年4月1日現在)】



県職員採用試験の受験者数はピーク時と比較して著しく低下している。このため、新たに行政(総合型)を創設し、多様な能力や経験を有する者の確保に努めてきた。現在、社会全体で人手不足が喫緊の課題となっている中で、今後も質の高い行政サービスを維持してい

くため、採用試験の実施方法を見直すなど、これまで以上に優秀で多様な人材を幅広く確保していく必要がある。

【静岡県大学卒業程度採用試験(行政)実施結果】

区 分		試験実施年度						
		2002	2004	2013	2014	2015	2016	2017
従来型※1	公募数(人)	95	29	72	85	96	85	85
	受験者数(人)	1,276	1,013	579	582	504	428	401
	最終合格者数(人)	119	31	90	118	116	112	114
	最終倍率※2	10.7	32.7	6.4	4.9	4.3	3.8	3.5
総合型※1	公募数(人)	—	—	—	—	10	40	30
	受験者数(人)	—	—	—	—	219	198	194
	最終合格者数(人)	—	—	—	—	19	40	30
	最終倍率※2	—	—	—	—	11.5	5.0	6.5
合計	公募数(人)	95	29	72	85	106	125	115
	受験者数(人)	1,276	1,013	579	582	723	626	595
	最終合格者数(人)	119	31	90	118	135	152	144
	最終倍率※2	10.7	32.7	6.4	4.9	5.4	4.1	4.1

補足：2001年度以降、最も受験者数が多かったのは2002年度、最も倍率が高かったのが2004年度

※1 2014年度までは、「行政職」「教育行政職」として実施。2015年度は、「行政職」「教育行政職」「総合型」として実施。

2016年度以降は、「従来型」「総合型」として実施。

※2 最終倍率＝受験者数÷最終合格者数

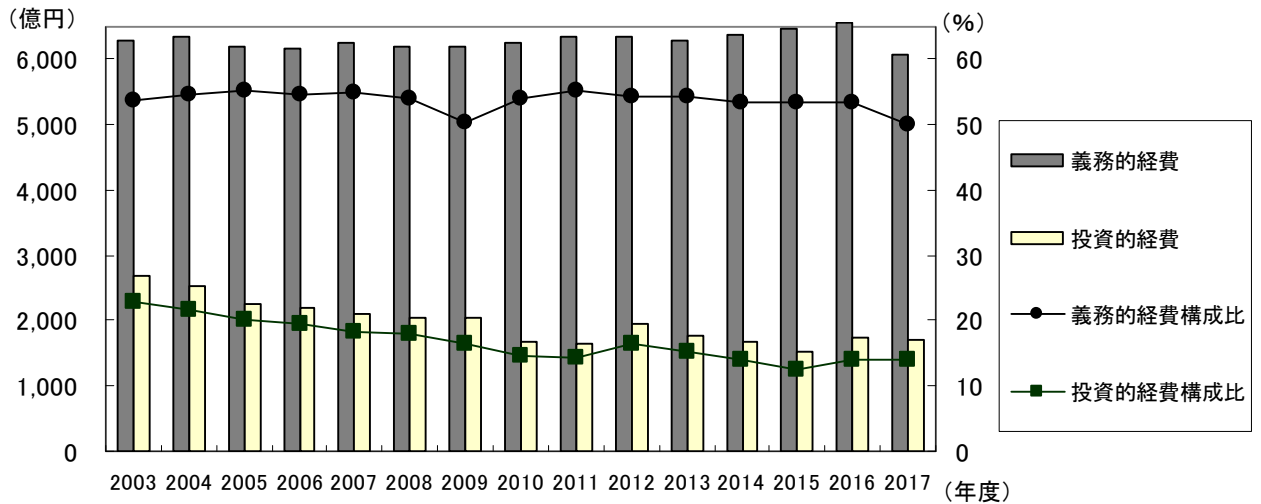
<健全な財政運営の堅持>

事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化と、未利用財産の売却等による歳入確保に努めた結果、2014～2017年度当初予算で625億円の財源を捻出したほか、通常債の残高は、2013年度比で1,641億円を縮減する等、持続可能な財政運営を実施した。一方で、一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要がある。

【財源捻出への取組】

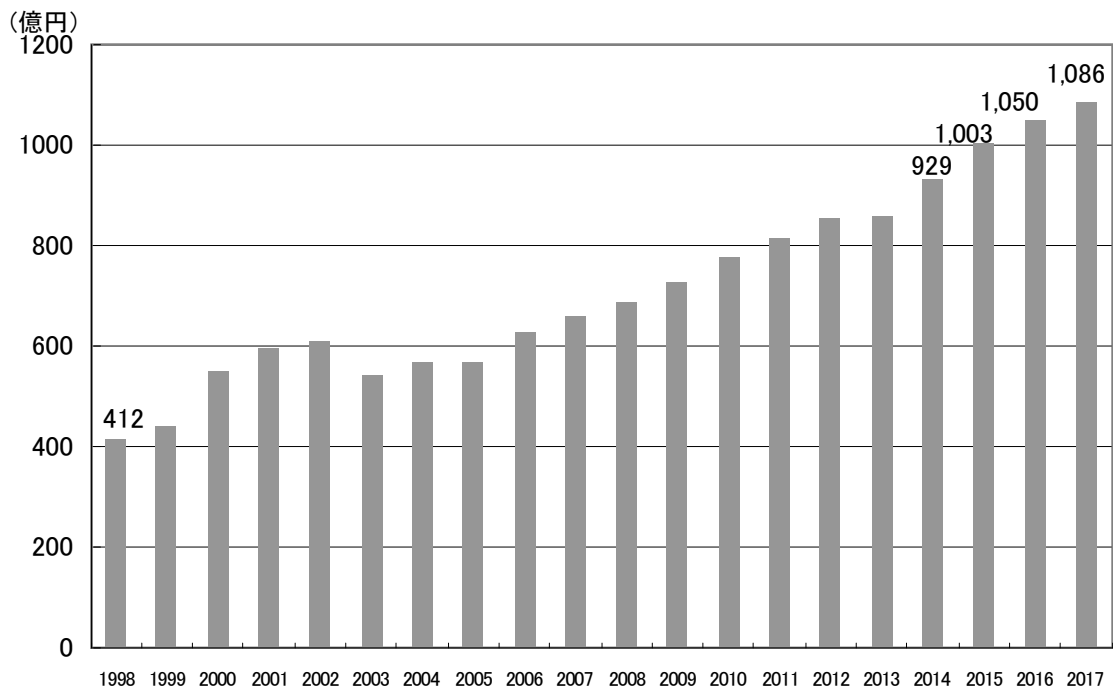
年度	2014 当初	2015 当初	2016 当初	2017 当初	計
捻出額(百万円)	16,238	15,653	15,557	15,064	62,512

【義務的経費と投資的経費の最終予算額と構成比】



※2017年度は、政令指定都市への県費負担教育費の移管により、義務的経費が減少

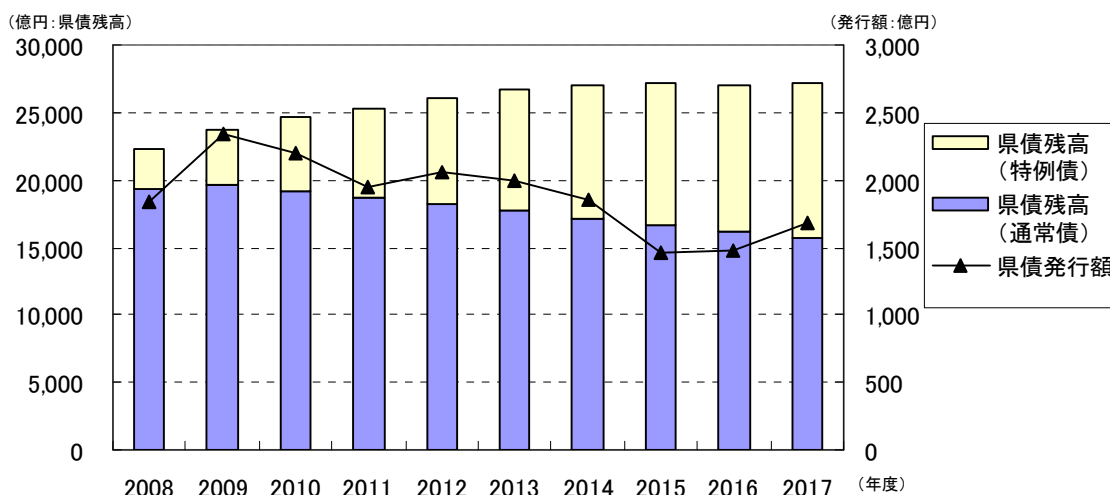
【社会保障関係費の推移】



※2016年度までは決算額、2017年度は9月現計予算額

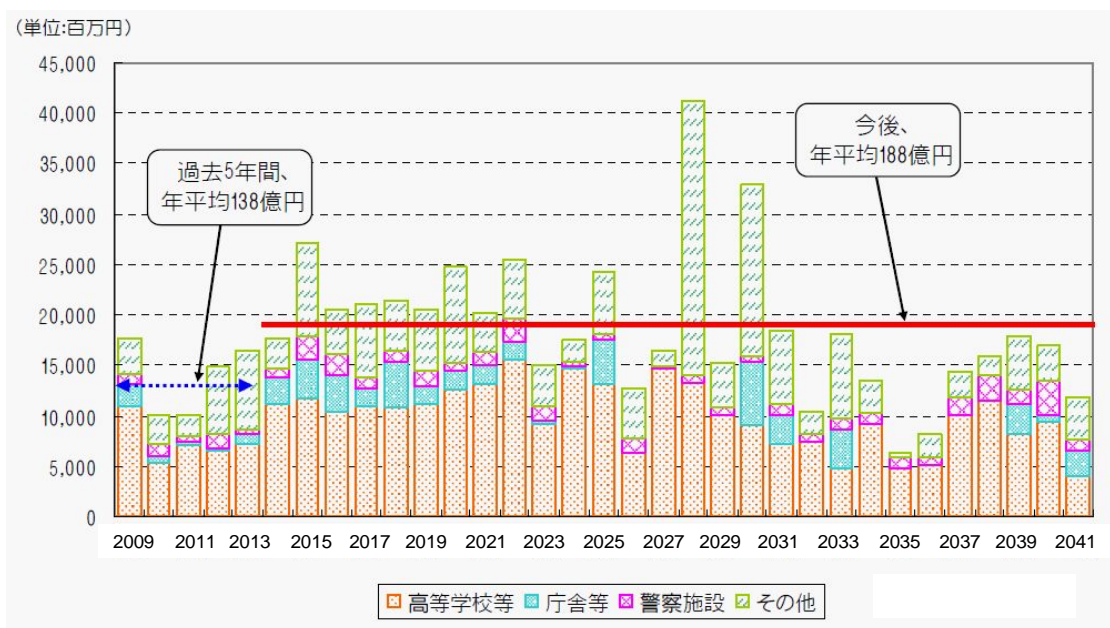
臨時財政対策債は交付税原資の不足を国と地方が折半し、地方負担分は地方が自ら臨時財政対策債を発行するものとして、2001年度から3年間の時限として導入された。しかし、現在まで制度の延長が繰り返された結果、県債残高全体の約4割を占めるに至っている。地方交付税率の引き上げによる原資不足の解消や、国から地方への税源移譲といった抜本的な改革を進めることで臨時財政対策債を廃止し、安定的な税財政の枠組を構築する必要がある。

【県債発行額と県債残高】



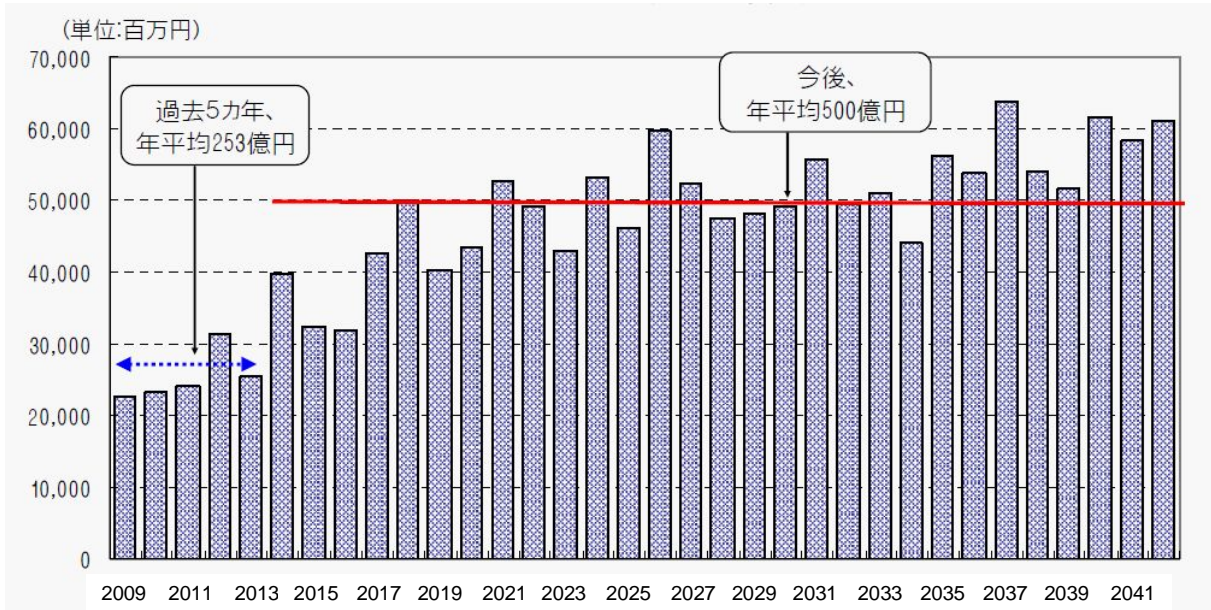
また、公共施設や社会インフラの老朽化の進行に伴い、将来負担の拡大が見込まれることから、将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化や有効活用のほか、計画的な点検・補修による長寿命化を図る必要がある。

【将来負担の見通し(公共建築物)】



※2014年度以降は推計

【将来負担の見通し(インフラ資産)】



※インフラ資産は道路、河川、海岸、砂防、港湾、水道・工業用水道等。2014年度以降は推計

<効果的な事業執行>

ICT活用工事の実施や、ドローンによる施設の壁面点検の実施など、ICT等の技術革新を踏まえた業務改善への取組が進んでいる。

また、県内市町、他県でもICTを活用した行政分野での実証実験が進展しており、AI、IoT等の革新的技術を活用した行政の業務革新に積極的に取り組んでいく必要がある。

【AIネットワーク化の進展が社会にもたらす影響に関する展望】

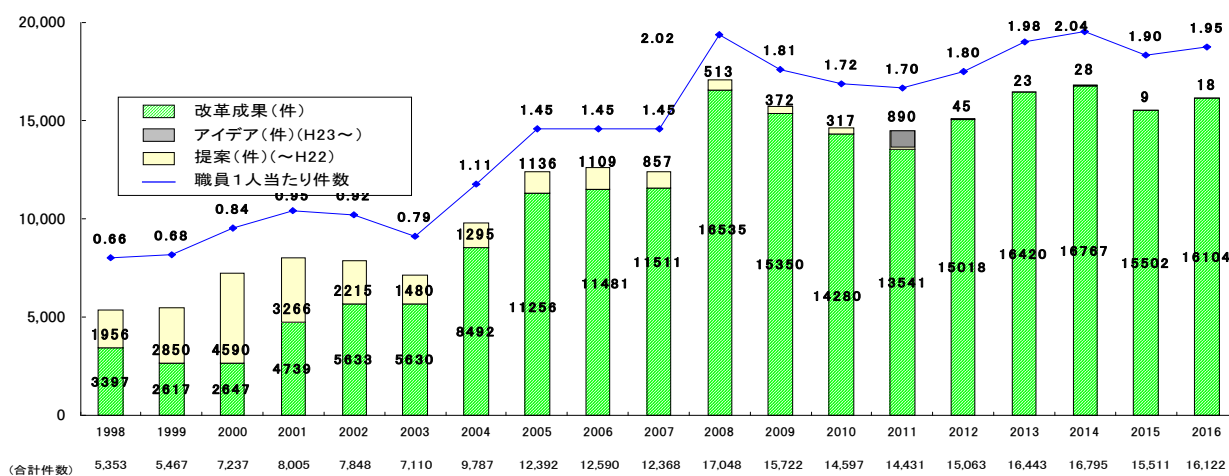
公共分野	概要
公共インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、公共インフラに係る需要と供給のリアルタイムでのデータの収集・分析の実現が予測され、異常気象、災害など急な環境変化にも即時に対応できるようになると展望 その頃には、メンテナンスのオートメーション化の実現も予測
防災	<ul style="list-style-type: none"> 2020年頃までには、災害のリアルタイムでの予測が高度化し、それらと連動した避難誘導の実現を予測 2020年代後半には、局所的な災害の精度向上や、復旧復興計画等を自動的に立案する意思決定を支援するシステムの確立を予測
スマートシティ	<ul style="list-style-type: none"> 街全体において、街頭カメラの活用やエネルギーマネジメントの実現が進み、2030年頃までにその機能が拡充していくと予測され、快適・安全・効率的な街の実現を展望
行政	<ul style="list-style-type: none"> 2030年頃までには、関連する施策・制度について、AIによるオープンデータの分析結果の活用が可能となると予測 その頃には、個人や企業から発信される情報等を活用した将来予測の実現により、より精緻な政策の立案が可能となると展望

※総務省「AIネットワーク化検討会議報告書 2016」より抜粋

総合計画や分野別計画の進捗管理等において、外部有識者や県民の御意見を伺いながらPDCAサイクルを回し、施策や事業の改善につなげる仕組の定着が図られている。新ビジョンの策定に当たっても、施策や事業の効果が直接反映されにくい成果指標を改善するなど、外部の視点を踏まえた不断の見直しを実施している。

施策等の効果を定量的に測ることができる成果目標の評価を通じ、寄与度が低い事業や業務の見直しを徹底するなど、自己評価による改善はもとより、外部評価を踏まえたPDCAサイクルによる継続的な改善が効果的なものになるよう行政経営の推進を図る必要がある。

【ひとり1改革運動 取組件数の推移】



2 取組方針

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるためには、各地域が有する豊かな自然、歴史・文化、産業集積などの特性を活かすとともに、それぞれに異なる人口減少の状況など、様々な現場の実情に即した施策を立案し、その達成に向けた効果的な取組を実践していくことが必要である。

実践に当たっては、行政経営の大原則である最少の経費で最大の効果を生むよう、効率性が高く、成果をあげ続けることができる持続可能な仕組を構築していくことが重要である。

このため、本県の行政経営の取組方針に「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を掲げ、行政への理解と信頼の基礎となる「透明性」の向上に努めながら、「県民参画」を促進するとともに、民間・市町・地域との「連携・協働」に取り組む。また、県全体の最適化という視点を持って、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行政経営を進め、実効性の高い政策の推進を図る。

さらに、ICT等の技術革新など、今後の更なる社会経済情勢の変化や、成果指標の推移等のエビデンスを踏まえた毎年度の進捗評価を徹底し、計画を硬直的に捉えることなく、PDCAサイクルによる不断の見直しを重ねていく。

【取組方針】

「現場に立脚した生産性の高い行政経営」

【取組の柱】

I 現場に立脚した施策の構築・推進

- ・ 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図る。
- ・ 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画の促進を図る。
- ・ 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図る。
- ・ 県・市町間連携、県境を越えた連携等を強化し、広域的な地域課題の解決を図る。

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

- ・ 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行を図るとともに、多様な働き方の実現と人材育成を推進する。
- ・ 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図る。
- ・ 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、PDCAサイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組む。
- ・ 新世代ICT等の革新的技術の活用を推進し、県行政の業務革新に取り組む。

3 重点取組

行政経営の取組方針として掲げる「現場に立脚した生産性の高い行政経営」の実現に向けては、様々な手法で県民意見をきめ細かく聴取し、県民本位の政策形成の充実を図るとともに、多様な主体の技術やアイデアを持ち寄り、新たな価値を生み出すという視点で、県民・民間等との連携・協働の仕組みを強化しながら、「現場に立脚した施策の構築・推進」に取り組んでいくことが重要である。

また、行政分野においても、今後、更なる技術の進歩が見込まれるICT等の革新的技術を積極的に導入し、「生産性の高い持続可能な行財政運営」を推進していくことが求められる。

このため、行政経営の実効性を高める以下の3つの視点を重視し、県全体として重点的に取り組む。県政への関心を高める基盤となる「透明性」を強化するとともに、特に、「若者参画」、「オープンイノベーション」、「ICT等の革新的技術の導入」の3つのテーマについて、今後、社会経済情勢の変化等を踏まえた検証を加えながら、取組の拡充を図っていく。

I 現場に立脚した施策の構築・推進

県民をはじめ、民間事業者等の県政への関心の向上を、政策形成過程への参画につなげ、現場に立脚した施策の構築を図る。

さらに、政策形成過程への参画を、協働による施策推進へつなげ、県民サービスの向上と提供主体の最適化を図る。

<① 県政の透明性の強化>

- 県政情報提供主体の転換(県主体から民間主体へ)
 - ・ 戦略的なパブリシティ等に重点を置いた訴求力の高い情報提供の推進

<② 多様な主体の知見を活かす連携・協働の推進>

- 若者の県政参画の拡充
 - ・ 施策・事業の構築や見直しの検討段階における更なる若者参画の促進
- オープンイノベーションの推進
 - ・ 民間企業等との連携・協働により、新たな価値を生み出す取組の推進

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

今後の技術革新の進展を踏まえた、効率的・効果的な事業執行に努め、県全体の最適化という視点で、生産性の高い行財政運営を推進し、収支均衡の姿を目指す。

<③ 革新的技術の導入による効率的・効果的な事業執行>

- 働きがいを生む効率的で多様な働き方の実現
 - ・ ICT等の活用による時間や場所に捉われない柔軟な職場環境づくりの推進
- 革新的技術の活用による業務革新と県民サービスの向上
 - ・ ICTの利活用による事業執行の効率化と県民サービス向上の両立

Ⅲ 取組の柱と方向性

I 現場に立脚した施策の構築・推進

政策の実効性を高めるためには、県民意見を伺いながら現場に立脚した施策を構築し、地域づくりに取り組む様々な主体との連携・協働により推進していくことが重要である。

このため、積極的な行政情報の公表・提供により行政への理解と信頼を高め、政策形成過程への県民参画を促進するとともに、民間・市町・地域との連携・協働による行政サービスの向上と提供主体の最適化、広域連携による地域課題の解決に取り組み、全体最適の視点で生産性の高い行政経営を推進する。

<取組の柱>

I 現場に立脚した施策の構築・推進

- I-1 戦略的な情報発信と透明性の向上
- I-2 県民参画の促進
- I-3 民間・市町・地域との連携・協働

【成果指標】

《戦略的な情報発信と透明性の向上》

① マスメディアに取り上げられた県政情報件数 (2016年度 9,548件) 14,000件

《県民参画の促進》

① パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合 (2016年度 70.7%) 100%

《民間・市町・地域との連携・協働》

① 民間が企画段階から参画する協働事業数の割合 (2016年度 51%) 75%

① 地方公共団体間の事務の共同処理件数 (2016年度累計 21件) 累計 26件

I-1 戦略的な情報発信と透明性の向上

① 県政への関心を高める行政情報の提供

県民の県政参画を促進するためには、県政への関心を高めていく必要がある。

このため、戦略的パブリシティに重点的に取り組むほか、県の広報媒体の最大限の活用や、ターゲットや地域、団体の活動等の特性を踏まえた多様な情報提供を推進する。

また、県政に関する調査や統計など、県民や企業等に役立つ県保有データの閲覧をはじめ、その利活用を促進するため、誰もが容易に利用できる形での公開の充実を図る。

【進捗評価指標】

県ホームページへのアクセス件数 (2016年度 9,012万件) 9,800万件

① 新聞に掲載された記事の面積(面数換算) (2016年度 575面) 850面

① 県政広報の理解度 (県民だより 2016年度 44.8%) 60%

(TV、ラジオ、県HP、SNS 2016年度 15.1%) 30%

① SNSの定期読者数 (2016年度 17,590人) 70,000人

① オープンデータカタログサイト公開データの利用件数 60,000件

- ㊦戦略的なパブリシティによる効果的な情報提供
 - ・ 報道機関が取り上げたいくなるよう、訴求力のあるキーワードやストーリーを提示して情報提供し、県民の県政への理解を深める。
 - ・ 全国的な施策表彰へ積極的に応募し、本県施策の幅広い周知を図る。
- ㊧民間や関係団体と連携した特徴的な情報発信
 - ・ 民間企業や業界団体等と連携し、施策や業界全体の認知度向上を図る情報発信に取り組む。
- ㊨特定の分野に関心のある県民の把握と情報提供の推進
 - ・ 特定のテーマ・活動に関する情報提供を希望する県民や企業等を募り、情報発信の強化を図る。
- 地域特性を踏まえた情報発信
 - ・ コミュニティ FM など特定地域に強みをもった事業者と連携した情報発信や報道機関の地域支局への情報提供に取り組む。
- ターゲットに応じた広報媒体の活用による情報提供
 - ・ 基幹広報紙である「県民だより」で、県の方針や主な施策などを分かりやすく提供する。
 - ・ 視聴率の高い時間帯に映像による分かりやすい県政情報の提供を図る。
 - ・ 若年層をはじめとする県民の関心が高い情報を県民の視点で選択し、ツイッターなどのSNS等により提供する。
 - ・ 県イメージキャラクター「ふじっぴー」を活かし、県政情報や本県の魅力を発信する。
 - ・ ホームページに掲載する情報を充実させて県民のニーズに応えるとともに、必要とする情報にアクセスしやすくなるよう、ユーザー目線に立った改善を継続的に実施する。
- ㊩首都圏等、県外での情報発信の充実
 - ・ 首都圏等における国内外メディア、本県関係者及びキーパーソンとのネットワークを広報・広聴の基盤として活用し、静岡県魅力を海外及び全国に広く情報発信する。
 - ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に向けて、国内外への食・文化等の魅力発信に取り組む。

- ・ 首都圏等の大学との連携による県内企業に関する情報の提供や、静岡U・Iター
ン就職サポートセンターや“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターな
どを通じた就職・移住情報の提供に取り組む。

○ ④若者の関心を高める県政等の情報発信

- ・ SNSを活用して若者をはじめとする県民の行動を促す情報を発信するとともに、
返信に対して丁寧に応える双方向のコミュニケーションを図ることで、県政への参
加意識を喚起していく。
- ・ 出前講座や事業を体験する機会の充実を図り、県の取組をより実感できる情報
提供に取り組む。

○ ④オープンデータの推進

- ・ 民間等による二次利用が可能な形で公開する行政データの充実を図るとともに、
県民等によるアプリ開発など、ICTやデータの利活用を促進する。
- ・ 県が保有する統計データの利用者の利便性を高め、一層の利活用を促進する。

② 県政への信頼性の向上

県民参画や、民間・地域等との連携・協働を進めるためには、県政への信頼性を向上す
る透明性の高い行政運営が求められる。

このため、公文書の適正な管理と公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い
情報公開制度の運用を図るとともに、事務の適正な執行を確保するため、事務執行上のリ
スクをコントロールする内部統制の取組の強化を図る。

【進捗評価指標】

④情報公開の適正度

(公文書非開示決定のうち、審査会で不当と判断されなかった割合(件数))

(2016年度 99.4%(3件))100%(0件)

○ 政策形成過程情報等の適正な管理と積極的な公表

- ・ 県施策の意思決定や事業実施等を記録する公文書の適正な管理・保存の徹底
を図る。
- ・ 法令の根拠に基づき公表する文書に加え、審議会の会議録や会議資料をはじめとす
る県の政策形成過程情報など、県民へ明示すべき行政情報の公表を徹底するとともに、
閲覧しやすさや分かりやすさの向上を図る。
- ・ 歴史的公文書の公開冊数の増加と展示の充実に取り組む。

- ㊦エビデンスに基づく施策の構築・推進
 - ・ 統計データや成果指標に基づき、地域の実情・実態に即した施策の構築や改善等の徹底を図る。

- 透明性の高い情報公開制度の運用
 - ・ 事業執行過程の文書をはじめとする公文書開示請求への適正な開示の徹底を図る。
 - ・ 誰もが手軽に公文書開示請求ができるよう、ファックスやインターネットによる受付の推進を図る。

- 職員のコンプライアンスの徹底による適正な業務執行
 - ・ 公務員としての法令遵守の意識付けを徹底する。
 - ・ 不祥事の未然防止に向けた組織づくりに取り組む。

- ㊦内部統制に関する方針の策定と運用状況の公表
 - ・ 行政サービス提供等に伴う事務上のリスクを、首長自らが評価・コントロールし、適正に業務を執行するための内部統制指針を策定し、その運用状況を公表する。

I-2 県民参画の促進

① 県民のこえの把握と反映

現場に立脚した施策を構築していくためには、地域の実情を直接把握することが重要である。

このため、現場で幅広い意見を直接聴く機会や県政へ意見を伝える手段の充実を図り、より多くの県民意見を政策に反映する。

【進捗評価指標】

県に意見要望がある人のうち、伝えた人の割合	(2016年度 21.4%)30%
タウンミーティング及び県政出前講座の開催回数	(2016年度 1,965回) 2,000回

○ 県民から直接意見を聴く機会の充実

- ・ 全市町で実施する知事広聴や地域課題の現場に赴く移動知事室など、知事が県民と直接意見交換を行い、意見の施策への反映を図る。
- ・ 幹部職員によるタウンミーティングや担当職員による出前講座など、県の施策や事業について県民と意見交換を行い、意見への的確な対応を図る。

○ ②県民が県に意見を寄せやすい環境の整備

- ・ 県民だより、テレビ、タウンミーティングや県政出前講座で県に意見を伝える手段の周知を図る。
- ・ 寄せられた意見に対して迅速かつ的確に回答し、施策への反映事例を分かりやすく公表することで、県に意見を伝えやすい環境づくりに取り組む。
- ・ SNSを活用して若者をはじめとする県民の行動を促す情報を発信するとともに、返信に対して丁寧に応える双方向のコミュニケーションを図る。

② 県民参画による施策推進

現場に即した施策の構築と推進を図るためには、政策形成に対し、より多くの県民の参画をいただき、連携・協働につなげていくことが必要である。

このため、県の重要な政策や施策・事業の検討・立案などの政策形成過程への県民参画の促進を図る。

【進捗評価指標】

“ふじのくに”づくりサポーターの登録数	(2013～2018年2月 累計 327人)累計 500人
③パブリックコメント1件あたりのホームページ閲覧件数	(2014～2016年度平均 202件)300件以上

- ㊦ 県民生活に影響の大きい重要な計画等の策定にあたり、より多くの県民の意見を反映
 - ・ 県の政策形成に対して、より多くの県民や関係者等の関心を喚起し、パブリックコメントへの意見を寄せやすい環境づくりに取り組む。

- ㊦ 県民の政策形成過程への参画促進
 - ・ 施策や事業の検討段階において、地域住民や関係団体等の意見を聴取する機会の充実を図る。
 - ・ 「(仮称)“ふじのくに”士民協働施策レビュー」など、公募による県民提案を踏まえた施策の改善を図る。
 - ・ 継続的な県政への参画を希望する“ふじのくに”づくりサポーターへの県民の登録を促進する。

- ㊦ 若者の県政参画促進
 - ・ 県の審議会等への若者委員の選任の拡大や「(仮称)“ふじのくに”士民協働施策レビュー」の若者参画充実など、若者の政策形成過程への参画を促進する。
 - ・ 大学生や高校生に対する出前講座等により、各施策分野への施策提案等の促進を図る。

I-3 民間・市町・地域との連携・協働

① 民間との協働による県民サービスの向上

高度化・多様化する行政需要に対応し、質の高い県民サービスを提供していくためには、民間の能力・ノウハウをより一層活用していくことが重要である。

このため、NPO等との協働をより一層推進するとともに、外郭団体の必要性等を常に検証し、行政サービス提供主体の最適化を図る。

また、多様な主体が参画し、技術やアイデアを持ち寄り、意見交換を通じて新たな価値を生み出す、オープンイノベーションの考え方にに基づき、行政課題の解決に取り組む。

【進捗評価指標】

県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度 3,422件)3,500件
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度 92.7%) 100%
指定管理者制度導入施設における利用者数	(2016年度 766万人)900万人
④オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	60,000件
④県が主催・共催または発案により実施したICTに関する民産学官連携の共同研究やワークショップの件数	毎年度7件
④3次元点群データを活用して開発されたサービス数	5件
④新成長戦略研究のうち研究成果が新たに実用化した件数	毎年度8件

○ ④NPO・民間団体・県民等との連携・協働による県民サービスの向上

- ・ 事業の企画段階から、多様な主体の参画を促進し、構築した事業の協働による推進を図る。
- ・ 民間や大学、関係機関等との包括連携協定や分野別連携協定の締結により、協定先の強みを活かした取組の充実を図る。

○ 県民協働型の施策推進手法の導入

- ・ 県民の寄附金や専門的人材等の活用により、県政の重要課題の解決を図る取組を推進する。

○ ④民間の能力とノウハウの活用による県民サービスの向上

- ・ 「(仮称)PPP運用検討指針」を策定し、民間企業等の県有施設運営への参画を促進する。
- ・ 指定管理者制度導入施設の拡充等を図り、民間の能力とノウハウを活用し、施設の効率的運営や利用者満足度の向上に取り組む。

○ ④外部の視点による外郭団体等の不断の検証

- ・ 全ての外郭団体の必要性をゼロベースで再検証し、団体の廃止・統合を含め、県民サービスを補完・代替する機能の向上を図る。
- ・ 県が設置した地方独立行政法人の中期目標の達成に向けた、業務実績の評価を行う仕組の充実を図り、業務の効率性やサービス水準の向上を図る。

○ ⑤オープンイノベーションによる地域課題の解決

- ・ 多様な主体が集い、技術やアイデアを持ち寄り、意見交換を通じて新たな価値を生み出すプラットフォームの整備に取り組む。
- ・ 県が有するデータや研究成果等を積極的に公開し、民間の技術やアイデアとの結合を図ることで、新技術等の開発や新たなサービスの創出に取り組む。

② 広域連携による地域課題の解決

人口減少の更なる進行を見据え、県と市町で共通する行政課題や市町の日々の行財政運営において発生する諸問題について、県と市町が連携して解決を図る取組を進め、効果的で最適な行財政施策を推進する必要がある。

このため、市町間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援し、住民に身近な行政サービスの効果的・効率的な提供等を図る。

また、県境を越えた多様な主体との連携により、県の枠組みに捉われない広域的な課題解決や地域振興に取り組む。

【進捗評価指標】

- ④行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数
(2014～2017年度 32テーマ) 2018～2021年度 32テーマ以上
- ④「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数
2018～2021年度累計 800件
- ④公共施設情報のオープンデータ化取組自治体数
(2017年度 県及び28市町) 県及び全市町
- ④県境を越えた広域連携による新規連携施策数 (2015～2016年度 累計21件) 累計40件

○ ⑥県・市町の連携による課題解決の推進

- ・ 「市町行財政総合相談窓口」を通じた、県や市町が持つ知識やノウハウの共有により、市町の行財政運営にかかる諸問題の解決を図る。
- ・ 県と全市町で構成する「行政経営研究会」において、県と市町で共通する課題の解決に向けた検討と実践に取り組む。
- ・ 県と市町の公共施設情報の共有化や施設の共同利用などの連携を促進し、県全体の公共施設の総量と配置の最適化に取り組む。

- ・ 知事と市町長が地域課題の解決に向けた協議を行う地域サミットの開催等により、4つの地域区分による魅力を備えた地域づくりを進める。
- ・ 県・市町の人事交流制度の活用や、県・市町合同の職員研修による人材育成及び相互理解の促進を図る。

○ 市町への権限移譲による自主性・自立性の強化

- ・ 「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」に基づき、市町の意向を踏まえた権限移譲を着実に推進するとともに、移譲後の的確なフォローアップを行う。

○ ④市町間連携の強化

- ・ 施策連携の強化や機関の共同設置など、市町間連携による行政サービスの効果的・効率的な提供等を支援する。
- ・ 中核市への移行検討に係る支援など地域における中核的拠点づくりに対する支援を行う。

○ ⑤県域を越えた多様な主体との連携

- ・ 県境を接する地域における県際交流及び本州中央部などの地理的につながりのある地域との広域的連携を推進する。
- ・ 文化、観光、交通、産業、防災、健康福祉、環境などの施策的なつながりのある地域との広域的連携を推進する。

③ 規制改革の推進

社会経済情勢の変化に的確に対応し、地域課題の解決を図っていくためには、その阻害要因となり得る規制や制度等を検証し、不断の見直しを進めていくことが重要である。

このため、民間・市町等と連携し、県全体で規制改革につなげる取組を推進する。

【進捗評価指標】

④規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数

(2016年度 5件) 2016～2021年度 累計 30件以上

⑤規制改革提案窓口の設置数

(2017年度 県・20市町) 県・全市町

○ ⑥地域課題の解決に向けた規制改革の推進

- ・ 民間・市町と連携し、産業・雇用や福祉、土地利用などの様々な分野において、社会経済情勢の変化に即した見直しを行うべき規制や制度等を洗い出し、“ふじのくに”規制改革会議において検証する。
- ・ 地方分権改革に関する国への提案等を活用し、地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、制度改革・運用改善を図る。

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限に活用し、全体最適という視点で現場に立脚した施策の着実な推進を図っていくためには、広域自治体としての県の果たす役割は重要である。

このため、最適な組織運営と、効果的・効率的で多様な働き方を実現し、組織運営を担う人材の活性化を図るとともに、健全な財政運営の堅持と効果的な事業執行により、収支均衡の姿を目指す。

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

- II-1 最適な組織運営と人材の活性化
- II-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- II-3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

【成果指標】

《最適な組織運営と人材の活性化》

- ④ 職員の総労働時間(非正規職員を含む)
(2016年度 13,140,294 時間) 期間中毎年度前年度以下
- ⑤ 自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合 (2016年度 94.9%)95%以上

《健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行》

- ⑥ 収支均衡 (2016年度 財源不足額(財政調整用の基金による補填額) △205 億円) 0
- ⑦ 通常債残高 (2016年度 1兆6,100 億円) 上限 1兆6,000 億円程度
- 実質公債費比率 (2016年度 13.5%) 18%未満
- 将来負担比率 (2016年度 228.0%) 400%未満

《ICT等の革新的技術の利活用による業務革新》

- ⑧ ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数 期間中累計 20 件以上

II-1 最適な組織運営と人材の活性化

① 政策の推進に向けた体制整備

県の重要施策の着実な推進を図るためには、最適な組織体制の整備が重要である。

このため、社会経済情勢の変化に的確に対応し、“ふじのくに”づくりの実現に向けた戦略的な組織の構築と、適正な人員配置を図る。

【進捗評価指標】

- ⑨ 職員に占める管理職の割合 (2017年4月1日 10.3%)2022年4月1日 10%程度

○ ④社会経済情勢の変化に的確に対応した戦略的な組織の構築

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 や農業の競争力強化など、社会経済情勢の変化に対応し、県が対処すべき新たな行政課題に適切に対応できるよう、部局の枠組みを超えた推進体制の構築を含めた柔軟な組織改編を行う。
- ・ 本庁と出先の役割分担や施設等のあり方、支所駐在の見直し、民間委託の検討などにより、現場の声を迅速かつ効果的に施策に活かすことのできる体制を構築するとともに、業務の多様化や高度化を考慮した適正な人員配置に努める。
- ・ 定年延長を視野に入れた高齢層職員の職域の拡大や、職員採用試験の対象年齢の引上げ等試験の実施方法の見直しを行うことにより、優秀で多様な人材を幅広く確保し、業務執行体制の充実を図る。

② 働きがいを生み出す働き方改革の推進

多様化・高度化する行政需要への対応を図るためには、既存業務の徹底的な見直しによる効率的な業務執行とICT等を活用した多様な働き方の推進が有効である。

このため、働き方改革を推進し、仕事に「働きがい」を生活に「生きがい」を感じられる良好な組織風土づくりを進める。

【進捗評価指標】

④時間外勤務時間が 540 時間を超える職員数

(2016 年度 346 人) 期間中毎年度前年度比 10% 削減

④職場に活気があると感じている職員の割合 (2017 年度 82.7%) 90% 以上

④今の仕事を通じて達成感を感じている職員の割合 (2017 年度 65.3%) 80% 以上

④職員の育児休業取得率

(2016 年度 男性 15.1%、女性 100%) 男性 25%、女性 100%

○ 既存業務の見直しの徹底

- ・ 「やめて、へらして、かえて、つくる」という視点で、既存業務の徹底的な見直しや、時間外勤務縮減の取組により、生産性の向上を図る。

○ ④効率的で働きやすい職場の実現

- ・ 職員のライフスタイルにあった働き方を実現するため、働く時間や場所にとらわれず、柔軟に働くことができる職場環境づくり(フレックスタイム制、サテライトオフィス、在宅勤務など)を推進する。
- ・ 仕事と生活を両立し、男女を問わず働きやすい職場づくりに向け、勤務時間、休暇、休業等の働き方に係る制度を見直す。

- ・ 職員が、県民サービスの担い手として質の高い行政サービスを的確かつ効率的に提供していくことができるよう、心身の健康増進に向けた取組を推進する。

③ 人材育成の推進

総合計画に掲げる政策の実効性を高めるためには、“ふじのくに”づくりの着実な推進を担う人材を育成していくことが重要である。

このため、任用、評価、研修、処遇が結びついた人事マネジメントサイクルの実施など、全ての職員の意欲と能力を高め、活かす人事施策を推進する。

【進捗評価指標】

中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016年度 74.6%) 75%以上
管理職に占める女性職員の割合	(2016年度 9.7%) 15%

○ ④ 全ての職員の意欲と能力を高め、活かす人事施策の推進

- ・ 意欲と能力を最大限に活用する人材育成の体系により、職員の将来の活躍と貢献を生み出す主体的なキャリア形成意識の醸成とキャリアプランの実現を支援する。
- ・ 様々な研修や職務機会の付与のほか、職場におけるOJTの推進や人事評価を通じ、職員一人ひとりの意欲と能力の向上を図る。
- ・ 職員の意欲、能力、適性、経験やキャリア意向などをきめ細かく把握し、適材適所の配置に努める。
- ・ “ふじのくに”づくりに必要な人材を育成するため、政策形成能力などの職員の能力開発や、民間企業や大学・海外の機関などとの交流を進め、県組織に新たな発想と活力を導入する。
- ・ 中堅職員にグループのサブリーダーとしてマネジメントの経験を積ませることにより、次世代の管理監督職の計画的育成を推進する。
- ・ 職員に占める女性の割合が増加していることを踏まえ、女性があらゆる分野で活躍できる環境づくりの実現に向け、メンター制度や各種研修を通じた人材育成に取り組み、管理職への積極的な登用、全庁調整に携わる機会が多い部署への配置など、女性職員に多様な職務機会の提供を推進する。

Ⅱ-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

① 将来にわたって安心な財政運営の堅持

一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、“ふじのくに”づくりを着実に推進するためには、限られた財源を有効に活用していく必要がある。

このため、事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化と、個人県民税をはじめとする県税の徴収対策の強化、未利用財産の売却等による歳入確保に取り組むとともに、将来にわたって安心な地方財政運営の確立を目指す。

【進捗評価指標】

④個人県民税収入率	(2016年度 94.9%)97.5%
④県有財産売却実績額(2013～2017年度 49億4千万円)	2018～2022年度 55億6千万円
④自動車税収入率	(2016年度 98.7%)99.3%
④納税におけるクレジットカード利用件数	(2016年度 36,022件)59,000件

○ ④歳出のスリム化

- ・ 事業のスクラップアンドビルドを徹底し、成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法へ転換するなど、歳出の重点化、効率化を図る。
- ・ 目的に対する貢献度が不十分な補助金の廃止、目的が類似する補助金の統合化など、補助金の総合的な見直しを図る。
- ・ 物品の調達事務に加えて予算の計上及び執行の一元化の導入など効率化・集約化を進めコストの縮減を図る。
- ・ 財政状況や経済情勢を踏まえた機動的かつ弾力的な投資水準の適正化を推進する。
- ・ 能率的な業務執行の推進による時間外勤務の縮減、ICTの導入による業務の効率化等による総労働時間の抑制を図る。
- ・ 多様な調達手法の導入により県債の発行コストを縮減し、公債費の抑制を図る。
- ・ 将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化を推進し、県有施設の効率的な管理を図る。

○ ④歳入の確保

- ・ 納税環境の整備や徴収対策の推進など、県税の安定的確保を図る。
- ・ 将来負担を増加させないよう県債の計画的な管理と、調達手段の多様化の推進による安定的な発行を図る。
- ・ 税外未収金徴収対策の取組強化を図る。
- ・ 運用債権の更なる長期化など基金等の効率的な資金運用を図る。
- ・ 県有財産を見直し、未利用財産の売却と利活用を推進する。
- ・ 使用料・手数料等の見直しなど、受益者負担の適正化を図る。
- ・ 目的を達成した基金の廃止など、基金の有効活用を推進する。

○ 国への提言

- ・ 国・地方を通じた中長期的に安定的な税財源の枠組みの構築を図る。
- ・ 臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と一般財源総額の確保を図る。

② 県有資産の最適化

人口減少が更に進行する中であって、県全体の将来を見据えた県有資産の最適化に取り組んでいくことは喫緊の課題である。

このため、将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営や未利用財産の売却等、資産の有効活用に取り組む。

また、社会インフラの中長期的な管理計画の策定と見直しを行いながら、計画的な点検・補修により、老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新に取り組む。

【進捗評価指標】

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| ① 県有財産売却実績額(2013～2017年度 49億4千万円) | 2018～2022年度 55億6千万円 |
| ② 現有資産総延床面積 | (2016年度 398万㎡) 398万㎡以下 |
| ③ 社会資本の中長期管理計画に沿った点検・補修 | (2016年度 11施設) 27施設 |

○ ④ 将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化、長寿命化、有効活用の推進

- ・ 施設需要の変化に対応し、持続的な行政サービスを提供するため、ファシリティマネジメントによる施設総量と配置の最適化を図る。
- ・ 老朽化した施設の効率的な改修・更新と長寿命化を図り、良好な状態の保全と活用を図る。
- ・ 県有財産を見直し、「県有財産の売却計画(2018～2022年度)」に基づき、未利用財産の売却と利活用を推進する。
- ・ 県と市町の公共施設情報の共有化や施設の共同利用などの連携を促進し、県全体の公共施設の総量と配置の最適化に取り組む。

○ ⑤ 老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新

- ・ アセットマネジメントの手法により、社会インフラの中長期的な管理計画の策定と見直しを行いながら、計画的な点検・補修等を行う。

③ 最適かつ効果的な事業執行

日々刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するためには、従来の施策や事業、仕組を硬直的に捉えることなく、不断の見直しを重ね、最適な手法を追求していく姿勢が求められる。

このため、総合計画の進捗評価をはじめ、自主的な業務改善などに取り組み、PDCAサイクルによる継続的な改善を図る。

【進捗評価指標】

④ 総合計画及び分野別計画の進捗評価実施・公表率	100%
ひとり1改革運動の取組件数	(2014～2017 年度平均値 17,100 件) 毎年度 17,100 件以上

○ ④ PDCAサイクルによる継続的な改善

- ・ 施策の効果を明確に測ることができる成果指標の設定と定量的評価を踏まえ、総合計画や分野別計画の実効性を高める取組の見直し・改善を徹底する。
- ・ 社会経済情勢の変化や統計データの分析等を踏まえ、外部の視点により、現行の仕組や慣行等の検証を進め、公平性や透明性、効率性の確保に向けた不断の見直しを行う。
- ・ 職員が自主的に身近な業務の改革・改善に取り組む組織風土づくりを継続的に進め、業務の質と県民サービスの向上を図る。

Ⅱ-3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

① 新世代ICT等の導入・利活用の推進

新世代のICTは、人間の知的・創造的な業務を補完するほか、超高速・大容量・高品質のデータ通信を可能とし、新たな価値の創出や業務の効率化等の導入効果が期待されている。

このため、ICT等の革新的技術の積極的な導入・利活用を図り、政策の効果的・効率的な推進につながる県行政の業務革新に取り組む。

【進捗評価指標】

④ 県民等による電子申請システム利用件数	(2016年度 46,542件)	70,000件
④ オンラインで利用可能な手続数	(2016年度 200件)	400件

○ ④ 県行政の効率化・高価値化の推進

- ・ IoT・AI等の新世代のICTの導入・利活用による行政事務の見直しや生産性の向上、新たな行政サービスの創出等の業務革新に取り組む。
- ・ 働き方改革等の推進に向け、十分なセキュリティを確保しながら、外部から庁内情報システムへのアクセスを実現する技術の導入や環境整備に取り組む。

○ ④ 行政手続のオンライン化による事務の改善

- ・ モバイル端末によるオンライン申請の拡大を図るとともに、電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化の拡充を進め、県民の利便性の向上と事務の簡素化・効率化に取り組む。

静岡県行政経営革新プログラム 用語解説

○アルファベット

・ A I

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。コンピュータが人間と同様の知能を実現するための基礎技術で、大量のデータから自動的に特徴や傾向を学習し、解析を行う技術。(P1 ほか)

・ I C T

「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術を指す(P1 ほか)。

・ I C T活用工事

ドローンなどを活用して3次元で計測した地形データを基に、コンピュータ制御のICT建設機械と衛星測位技術を活用して半自動で施工を実施するもの。経験が少ない技術者でも円滑に高精度な施工が可能となるため、建設産業の生産性向上の手段として導入が進んでいる。(P13)

・ I o T

「Internet of Things」の略。モノのインターネット。あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組。(P13 ほか)

・ S N S

「Social Networking Service」の略。ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上で個人間のコミュニケーションや交流、情報発信などを支援するサービス。(P3 ほか)

・ O J T

「On the Job Training」の略。職場研修のこと。職務を通じて、能力開発を行う。対義語が Off-Jt で研修所研修など職場を離れての研修を指す。(P28)

・ P D C Aサイクル

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する方法。(P1 ほか)

・ P P P

「Public Private Partnership」の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。(P23)

○あ行

・ アセットマネジメント

インフラを資産として捉え、資産の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、効果的・効率的な維持管理・更新等を行うこと。(P30)

- ・ **一般財源等**

使途が特定されず県が自由に使える財源。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえる。(P10 ほか)

- ・ **美しい伊豆創造センター**

日本版DMOとして伊豆半島の観光地域づくりの推進役となるよう、2017年2月に設立された。伊豆半島7市6町と商工会議所、商工会、民間事業者等で構成される一般社団法人。(P6)

- ・ **オンライン申請**

従来書面によって行っていた申請・届出等をインターネットを利用して行うこと。オンライン申請により、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットでの申請・届出や証明書の取得が可能になる。(P32)

- ・ **オープンイノベーション**

組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、その結果組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと。(P16 ほか)

- ・ **オープンデータ**

誰もが容易に利用できる形で公開された官民データ及びその利活用を促進する取組。(P13 ほか)

〇か行

- ・ **外郭団体**

行政が行う業務を代替・補完し、又は支援する目的で設立された団体を指し、本県では、「地方3公社、県出資 25%以上の法人、県が出資し職員を派遣している法人」としている。民間企業ではサービスの提供が困難な分野において、行政が直接行うより専門性や機動性、効率性等の面で優れているとの判断により設立されたもの。(P7 ほか)

- ・ **賀茂地域広域連携会議**

賀茂地域における連携強化、一体的な振興を図るための方針や計画の決定等を行うことを目的に、静岡県副知事及び賀茂地域1市5町の市町長を構成員として、2015年4月に設置。(P6)

- ・ **基金**

静岡県では、各年度間で財源に過不足が生じるのを防ぐための財政調整基金、県債の購入者に元金や利子を支払うための県債管理基金、将来の庁舎建設等に備えるための基金など、特定の目的のために積立を行っている。積み立てた基金は、決められた目的のために活用するほか、銀行への預金や国債などの債権を購入することなどにより収益を得ている。(P26 ほか)

・義務的経費

人件費や社会保障関係費、借り入れた資金の返済など、あらかじめ支出することが決まっている経費。県が任意に削減することが難しい経費のため、義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなる。(P10 ほか)

・キャリアプラン

職員としてどのように県政に貢献したいのか、自分の強み・弱みは何か、どのような能力を開発すべきか、といった、進路や仕事人生についての自身の計画を指す。(P28)

・行政経営研究会

静岡県全体の行政運営の効率化、最適化を目指し、県市町及び静岡県内市町間の連携を促進するとともに、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討を行うための組織。(P6 ほか)

・県債

県が学校、道路、公園などの社会資本を整備する際に、その財源を調達するために発行する債券等。県債を財源として行うことができる事業は、原則として建設事業など投資的経費に限られる。(P12 ほか)

・県債残高

県が社会資本を整備する際に、財源を調達するために発行した債券等の合計額。(P12)

・公共施設等運営権制度

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。(P7)

・コンプライアンス

法令遵守(法律や社会のルールを遵守する)のこと。(P20)

〇さ行

・在宅勤務

常時出勤する場所に出勤しないで自宅を勤務場所とする勤務形態。(P27)

・サテライトオフィス

職員が常時勤務する場所から離れたところに設置された勤務場所のこと。(P27)

・静岡U・I ターン就職サポートセンター

静岡県への U・I ターン就職を希望する学生や社会人を対象に、就職支援を行う静岡県の機関。2014年7月に東京都内に設置。(P19)

・指定管理者制度

民間事業者を含んだ幅広い団体の中から地方公共団体が指定する者に公の施設の管理を代行させるもの。利用料金制度のほか行政処分に該当する使用許可も行わせることができるなど、公の施設において民間等の創意工夫を導入し、サービスの向上や管理経費の節減を図ることとしている。(P7 ほか)

・市町行財政総合相談窓口

複雑・多様化する地域行政のニーズに随時・的確に対応するため、基礎自治体として日々住民に接し多彩な業務を担う市町のあらゆる悩みや課題についての相談をワンストップで受け付ける窓口。2017年4月に経営管理部地域振興局に設置。(P24)

・実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に占める借入金返済の割合を表す指標。借入金の返済額が増えすぎると、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、実質公債費比率が18%を超えると、新たな県債の発行に国の許可が必要になる。(P26)

・将来負担比率

全ての会計を含んだ実質的な負債が、将来、地方公共団体の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す指標。県債残高や債務保証を含めた将来負担比率が400%を超えると、早期健全化団体となる。早期健全化団体となると、財政の健全化を図るための計画を策定しなければならない。(P26)

・人事マネジメントサイクル

職員個々の能力や実績の的確な把握による適材適所の人材配置や適切な給与処遇の実現などを通じて、職員の業務遂行意欲と能力を向上させることで、組織力の向上が図られるようなサイクルを指す。(P28)

・税外未収金

使用料、貸付金等の税以外における県の金銭の給付を目的とした債権のうち、納期限内に納付されていない債権。(P29)

〇た行

・タウンミーティング

県幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行い、事業の課題や推進方策についての意見を、施策に反映させる取組。(P21)

・地域サミット

県と市町の連携、協働による地域づくりについて、知事と各市町長が一堂に会して行う意見交換。各地域区分(伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域)ごとに開催。(P25)

・地方交付税

地方公共団体間で財源の不均衡が生じないように、地方公共団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し、国から交付されるもの。(P12)

・地方自治法に定める事務の共同処理制度(P6)

- ・ **連携協約**：地方公共団体が、連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度。
- ・ **協議会**：地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度。
- ・ **機関等の共同設置**：地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度。
- ・ **事務の委託**：地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。
- ・ **事務の代替執行**：地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる制度。
- ・ **一部事務組合**：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。
- ・ **広域連合**：地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。

・地方独立行政法人

公共上の見地から確実に実施される必要がある事務・事業で、地方公共団体が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実な実施が必ずしも確保されないものを効率的、効果的に行うため、大学の設置及び管理などを対象業務として、設立ができる。本県においては、2007年4月に静岡県公立大学法人、2009年4月に地方独立行政法人静岡県立病院機構、2010年4月に公立大学法人静岡文化芸術大学が設立されている。(P24)

・通常債

公共施設の建設事業等に充てるための県債。特例債(臨時財政対策債及び病院債(病院事業により返済))を除いた県債。(P3ほか)

・出前講座

県の施策や事業について、県の担当者が地域に出向き、県民に担当者ならではの情報や知識を織り交ぜて説明し、県政への理解と関心を深める取組。(P19ほか)

・テレワーク

ICT(前述)を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。出張先や在宅での勤務が可能となることから、働き方改革の手法の1つとして、導入が進められている。(P9)

- ・電子申請システム

紙を使って行われている申請や届出などの行政手続を、自宅や会社のパソコンを使って行うことができる仕組。(P32)

- ・投資的経費

道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の整備に要する経費。(P11)

- ・特例債

臨時財政対策債(後述)及び病院債(病院事業により返済)。(P37)

- ・ドローン

遠隔操作や自動制御により無人で飛行できる航空機のこと。近年は小型化され、個人でも利用できるようになった。写真や動画の撮影のほか、地形・建造物などの立体データを測定することができる。(P13)

○な行

- ・内部統制

事務処理の適正さを確保する上でのリスクを評価して自らコントロールする仕組。2017年の地方自治法改正により、都道府県及び政令指定都市は2020年4月までに方針の策定公表、体制整備することが義務づけられている。(P19ほか)

○は行

- ・パブリシティ

新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど報道機関に対して、組織体が方針や商品の情報を提供することなどにより、ニュース素材を提供し、広く一般に報道してもらうための活動。(P3ほか)

- ・パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く住民・事業者等から意見や情報を寄せていただく機会を設け、行政機関は提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの。静岡県では、総合計画や各分野の基本、中心となる計画を定める場合や主要な条例、規則等を制定・改廃しようとする場合に実施している。(P4ほか)

- ・ひとり1改革運動

職員一人一人が身近なところから改革・改善を実践することにより、職員の意識改革を促し、行政の生産性を向上できる人材を育成するとともに、組織全体が自主的に改革・改善に取り組む風土を醸成し、県の行政経営の生産性を向上させることを目的とする取組。(P14ほか)

- ・ **ファシリティマネジメント**

施設や設備を、経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有、運営し、維持するための総合的な管理手法。(P30)

- ・ **“ふじのくに” 規制改革会議**

地方版総合戦略の阻害要因となりうる規制・制度の検証等を行うため、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 本部会議」の分科会として、県及び市町が設置した会議。(P25)

- ・ **ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）**

「富国有徳の理想郷“ふじのくに”」の実現に向け、課題の解消を図りながら、県内市町が個性あるまちづくりに活用できる、より一層質の高い権限移譲を進め、地域における行政を総合的かつ自立的に担っていくことができるよう、2017～2019 年度を対象期間として策定した計画。(P25)

- ・ **“ふじのくに” 士民協働事業レビュー**

公開の場で、県民から施策や事業の見直し・改善に向けた御意見をいただく県民参加型の行政評価の取組。(P6 ほか)

- ・ **“ふじのくに” づくりサポーター**

“ふじのくに”士民協働事業レビュー(もしくは事業仕分け)に県民評価者として参加した者のうち、県政に参画する意欲が高く、希望する方をサポーターとして登録し、継続的な県政への継続的な参加をつなげる取組。(P21 ほか)

- ・ **“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター**

首都圏の移住希望者がワンストップで気軽に相談できる窓口。2015 年 4 月に東京都内に設置。(P19)

- ・ **フレックスタイム制**

公務の運営に支障がない範囲で、始業及び終業の時刻について職員の申告を考慮して、1 週間当たり 38 時間 45 分となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができる制度。(P27)

- ・ **分野別計画**

新ビジョンのもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示した計画(P1 ほか)

- ・ **包括連携協定**

地域の活性化や県民サービスの向上に資することを目的に、県と民間企業等が、他分野にわたり双方の資源を有効に活用した協働を推進するために締結する協定。(P23)

〇ま行

- ・ **メンター制度**

豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩職員(メンター)が、後輩職員(メンティ)に対して行う個別支援活動。(P8 ほか)

- ・ **モバイル端末**

小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末のこと。携帯電話、スマートフォン、タブレットなどを指す。(P32)

〇ら行

- ・ **臨時財政対策債**

本来、国から県に交付される地方交付税の身代わりとして発行する県債。返済する際には、国がその費用を地方交付税で補填することとなっている。(P12)

- ・ **歴史的公文書**

県が文書管理規則の規定に基づいて保存している文書のうち、保存期間が満了したものの中から歴史的資料として重要な価値を有するものとして県が指定したもの。(P19)

- ・ **連携中枢都市圏**

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、「圏域全体の経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図るなど、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。(P6)

静岡県行政経営革新プログラム 取組一覧表

I 現場に立脚した施策の構築・推進

I-1 戦略的な情報発信と透明性の向上

①県政への関心を高める行政情報の提供

項目	取組番号	具体的取組	目標
○戦略的なパブリシティによる効果的な情報提供	1101	記者会見や発表の積極的な開催やタイムリーな記事化、報道化への働きかけ	記者資料提供件数5,500件(2021年度)
	1102	職員の広報技術の向上を図る広報グランプリを開催	グランプリへの応募件数200件以上/年
	1103	広報技術を備えた職員育成を図る広報研修を実施	12回/年
	1104	文書管理者会議、研修会等を通じた職員の意識改革	職員研修5回以上/年
	1105	全国的な施策表彰への積極的な応募	毎年度受賞
○民間や関係団体と連携した特徴的な情報発信	1106	「介護の未来ナビゲーター」広報による、介護の仕事のやりがい等の発信と介護分野への就業促進	社会福祉人材センターが行う無料就職支援や就職相談会により介護福祉現場に就労した人数1,000人(2021年度)
	1107	「ふじのくにシャツ」認定と広報	販売事業者数45社(2021年度)
	1108	建設業のイメージアップを図るとともに社会インフラの重要性や魅力を伝えるため、情報発信プラットフォーム「静岡どぼくらぶ」による広報戦略	動画再生回数15,000回以上/年
○特定の分野に関心のある県民の把握と情報提供の推進	1109	「ふじのくに”づくりサポーター」に積極的な県政情報を発信	情報発信回数30回/年
	1110	メールマガジンの配信 ①「自主防災メールマガジン」 ②「交通安全わんクラブニュース」 ③「くらしに役立つ消費生活情報『静岡県くらしのめ〜ル』」 ④「環境局『エコめーるしずおか』」 ⑤「健康福祉部『いきいき生活応援』」 ⑥「ふじのくに産業だよりSeeds」 ⑦「農山漁村ときめきメールマガジン」 ⑧「静岡県認定農業者メールマガジン」	①12回/年 ②12回/年 ③登録者数2,500人(2021年度) ④6回/年 ⑤12回/年 ⑥12回以上/年 ⑦12回/年 ⑧12回/年

項目	取組番号	具体的取組	目標
○特定の分野に関心のある県民の把握と情報提供の推進	1111	くらしに役立つ生活情報誌「くらしのめ」発行	4回/年
	1112	「富士山静岡空港サポーターズクラブ」の会員拡大	会員数47,000人(2021年度)
	1113	富士山静岡空港「企業サポーターズクラブ」の企業会員拡大	企業会員数2,000社(2021年度)
	1114	「健幸アンバサダー」養成人数の拡大	累計10,000人(2021年度)
	1115	「障害を理由とする差別解消県民会議」の参画団体数	300団体(2021年度)
	1116	お花自慢の職場宣言事業所数の拡大	累計150件(2021年度)
	1117	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の参画者数	80,000人(2021年度)
○地域特性を踏まえた情報発信	1118	コミュニティFMによる情報発信	コミュニティFMを活用した情報発信 年間12回×12局
	1119	地域支援局による報道機関の地域支局への情報提供	全地域支援局1回以上/月
○ターゲットに応じた広報媒体の活用による情報提供	1120	基幹広報紙である「県民だより」で、県の方針や主な施策などを分かりやすく情報発信	県民だよりの接触度70%(2021年度)
	1121	幅広い年齢層をターゲットに、テレビ等を活用した分かりやすい情報発信	テレビ・CMの接触度50%(2021年度)
	1122	若年層向けにツイッターをはじめSNS等を活用した情報発信	SNSの接触度10%(2021年度)
	1123	県民のニーズに応じた掲載情報の充実及び情報へのアクセスが容易となるような改善の継続的な実施	ホームページアクセス件数200万件の拡大/毎年度
	1124	県イメージキャラクター「ふじっぴー」を活用した情報発信	「ふじっぴー」の動画配信12回/年
	1125	子供向けホームページによる情報発信	アクセス件数年間2万件
○首都圏等、県外での情報発信の充実	1126	Web、新聞、雑誌等のマスメディアを活用した情報発信	パブリシティによるマスメディア掲載件数 10件/年

項目	取組番号	具体的取組	目標
○首都圏等、県外での情報発信の充実	1127	首都圏における食・文化等の魅力発信	首都圏における「富士山しずおかマルシェ」を通じた販売額 5,000万円(2021年度)
	1128	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる就職情報の発信	静岡U・Iターン就職サポートセンターの新規登録者数(学生)1,800人、(社会人)300人(2021年度)
	1129	静岡県移住相談センター等による移住情報の提供	移住相談件数6,000件/年
○若者の関心を高める県政等の情報発信	-	若年層向けにツイッターをはじめSNS等を活用した情報発信<再掲>	SNSへの接触度10%(2021年度)
	1130	若者への薬物乱用防止への啓発	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数 0件(2021年度)
	-	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる就職情報の発信<再掲>	静岡U・Iターン就職サポートセンターの新規登録者数(学生)1,800人、(社会人)300人(2021年度)
	1131	防災の基礎知識やDIG、HUGなどの演習を通じた、防災の理解促進	防災人材育成研修の修了者数3,000人以上/年
	-	「介護の未来ナビゲーター」広報による、介護の仕事のやりがい等の発信と介護分野への就業促進<再掲>	社会福祉人材センターが行う無料就職支援や就職相談会により介護福祉現場に就労した人数1,000人(2021年度)
	1132	静岡産業大学への寄附講座の実施	2講座/年
	1133	県内大学と連携した交通基盤に関連する講座の実施	2講座以上/年(2019年度)
	1134	小中高校生に最新の土木技術や建設業の重要性を理解してもらう機会の充実	現場体感見学会・出前講座実施学校数 毎年度13校(2021年度)
○オープンデータの推進	-	「オープンデータカタログサイト」公開データの利活用促進<再掲>	公開データの利用件数60,000件
	1135	「統計センターしずおか」の利便性向上及び利用しやすい統計データの提供	「統計センターしずおか」のアクセス件数 100万件(2021年度)

②県政への信頼性の向上

項目	取組番号	具体的取組	目標
○政策形成過程情報等の適正な管理と積極的な公表	1136	文書管理規則等に基づく適正な公文書管理の徹底	職員研修5回以上/年
	1137	文書管理規則等の見直し	2018年度
	1138	文書管理事務調査により、適正な文書管理を確保	文書管理事務調査における「文書指示」の所属ゼロ
	1139	公表すべき審議会の会議録、会議資料等をホームページで公表	100%公表の維持
	1140	定例幹部職員会議の資料をホームページで公表	100%公表の維持
	1141	職員出張旅費をホームページで公表	毎月公表
	1142	幹部職員(課長級以上)の再就職状況をホームページで公表	毎年8月に公表
	1143	職員の総労働時間の公表	毎年6月に公表
	1144	職員の任用、給与、勤務時間、服務、福利厚生等の状況をホームページで公表	毎年10月に公表
	1145	職員団体との交渉経過をホームページで公表	交渉終了後公表
	1146	随意契約情報をホームページで公表	毎年度公表
	1147	予算書・予算説明書、決算書・決算説明書をホームページで公表	毎年度公表
	1148	県の財政状況を県民向けに分かりやすく公表	毎年度公表
	1149	中長期的な資産と負債の状況を踏まえた財政運営を行うため、新公会計制度に基づく財務諸表を公表	年1回公表
	1150	県民が閲覧しやすく分かりやすい行政情報提供の充実	職員研修5回以上/年
1151	歴史的公文書の公開冊数の増加と展示の充実	1,500冊以上増加/年	

項目	取組番号	具体的取組	目標
○エビデンスに基づく施策の構築・推進	-	総合計画及び分野別計画の進捗評価実施・公表<再掲>	100%
	1152	「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」の開催	開催後アンケートで「県との相互理解と信頼感が増した」と回答した県民の割合80%以上/毎年度
○透明性の高い情報公開制度の運用	1153	情報公開制度の適正な運用	公文書非開示決定のうち、審査会で不当と判断された件数 0件/年
	-	誰もが手軽に公文書開示請求ができるよう、ファックスやインターネットでの受付を推進<再掲>	ファックスやインターネットで受付した開示請求の割合の拡大/毎年度
	1154	情報提供の拡充を推進するため、庁内の取組事例の調査結果等を活用した職員研修を実施	職員研修 5回以上/年
○職員のコンプライアンスの徹底による適正な業務執行	1155	静岡県コンプライアンス委員会における外部有識者の意見等を踏まえたコンプライアンス施策の推進	懲戒処分者数ゼロ
	1156	コンプライアンスに関する研修の充実や、コンプライアンス推進月間等を通じた職員コンプライアンス意識向上の徹底	
	1157	所属コンプライアンス担当者の設置や、職員通報窓口の運営など、コンプライアンスを推進するための職場づくり	
	1158	公有財産調査や研修の実施など、財産事務の適正な執行を確保	公有財産調査における「文書指示」の所属ゼロ
	1159	会計事務指導検査や研修の実施など、財務会計事務の適正な執行を確保	会計事務指導検査における「文書指示」の所属ゼロ
	1160	物品事務指導検査や各出先機関の物品取締員による「職場リレー研修」の実施など、適正な物品調達手続き確保	物品事務指導検査における「文書指示」の所属ゼロ
○内部統制に関する方針の策定と運用状況の公表	1161	「内部統制指針」の策定及び運用状況の公表	2019年度策定、2020年度から運用開始

I-2 県民参画の促進

① 県民のこえの把握と反映

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県民から直接意見を聴く機会の充実	1201	知事広聴、移動知事室の開催	知事広聴を全市町で開催(2017～2020年度)、移動知事室県内4地域/年
	1202	タウンミーティング、県政出前講座の開催	開催回数2,000回/年
	1203	県政世論調査、県政インターネットモニターアンケート調査の実施	世論調査1回/年、インターネットモニターアンケート調査16回/年
○県民が県に意見を寄せやすい環境の整備	1204	県民意見への回答や県政への反映事例の県民への公表	ホームページ、県民だより等で随時事例を紹介/毎年度
	1205	メール、電話、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える多様な手段の充実と周知	・タウンミーティング、ホームページ、県民だより等で伝える手段を周知 ・メール・手紙等で受け付けた県民意見数1,500件/年
	—	若年層向けにツイッターをはじめSNS等を活用した情報発信<再掲>	SNSの接触度10% (2021年度)
	1206	全職員の県民のこえへの対応能力向上を図る研修を実施	7回/年

② 県民参画による施策推進

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県民生活に影響の大きい重要な計画等の策定にあたり、より多くの県民の意見を反映	1207	規則、審査基準等についてパブリックコメントの原則実施を徹底	100%実施
	1208	職員研修を通じてタウンミーティングと組み合わせたパブリックコメントを実施するなど、県民等が意見を寄せやすい環境づくりを推進	職員研修 7回以上/年
○県民の政策形成過程への参画促進	1209	地域住民、NPO等との社会資本整備に関する相互理解の促進、協働により、地域課題の解決を図るプラットフォーム構築<再掲>	東部・中部・西部各1箇所

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県民の政策形成過程への参画促進	1210	「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」の開催	開催後アンケートで「また参加したい」と回答した県民の割合80%以上/毎年度
	1211	「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」に県民評価者等参加経験者のうち希望者を「“ふじのくに”づくりサポーター」として登録、情報発信等を実施	45人以上増加/毎年度
	1212	「“ふじのくに”づくりサポーター」に「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」など、県政参加の機会を提供	募集状況に応じ、毎年度希望者の継続参加
	1213	「“ふじのくに”づくりサポーター」に積極的な県政情報を発信	情報発信回数30回/年
	1214	「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」による施策や事業等の見直し結果や意見の反映状況を公表	県民評価者意見を参考に見直しを行った施策の割合100%/毎年度
○若者の県政参画促進	1215	県審議会等への若者委員の選任拡大	委員改選時等の選任検討を実施
	1216	「“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)」への若者参画機会の充実	若者参加率30%以上/年
	1217	高等学校等への選挙出前授業の実施	大学の新生ガイダンス等を活用した選挙啓発3校以上/年
	1218	投票率向上に向けた選挙啓発事業の企画運営	10人以上/年の若者が参画
	1219	若者世代を対象とした環境意識の向上	大学生等の若者世代への環境教育・意見交換会を毎年度実施

I-3 民間・市町・地域との連携・協働

①民間との協働による県民サービスの向上

項目	取組番号	具体的取組	目標
○NPO・民間団体・県民等との連携・協働による県民サービスの向上	1301	県とNPO、地域住民、企業等との協働の推進	協働取組件数の拡大 3,500件以上/年
	1302	住民参加型の自治体経営の研究の推進	行政経営研究会を通じた協働事例の検証と共有化/毎年度
	1303	民間企業等と締結した包括連携協定の活用	協定締結企業との連携による取組/毎年度
	1304	防災協定による民間事業者等との連携確保	防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率100%/毎年度
	1305	県外医科大学との地域枠の設置	2017年度の取組(6大学26人)を拡充(2019年度)
	1306	連携協定を締結した民間企業のネットワークや技術を活用した県産品の販路拡大	県産品の販路拡大への取組実施/毎年度
	1307	県外大学との就職支援協定の締結による、県内企業へのUIターン就職の促進	大学等との就職支援協定締結数30校(2021年度)
	1308	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)の活動件数	1,300件(2021年度)
	1309	中高生などの担い手を育成、地域防災力を充実	地域防災訓練参加率25%以上(2021年度)
	1310	市町と連携し、人材育成を中心に市民活動センター等の機能を強化	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数 4回/年
	1311	多様な主体による先進的な協働の取組事例や地域課題の解決に取り組むNPOの情報を提供	先進的な協働の取組事例の情報提供件数15件/年
	1312	「しずおか未来の森サポーター」参加企業数の拡大	136社(2021年度)
	1313	民間企業等と協働した富士山の自然環境保護活動の推進	ふじさんネットワーク会員による環境保全活動参加人数 4,000人以上/年
	1314	大学間や大学と地域社会との連携を推進	県内の高等教育機関が県民を対象に開催した公開講座・シンポジウムの回数500回(2021年度)
	1315	ボランティアによる県立美術館の運営支援、地域連携推進	県立美術館ボランティア登録者100人以上/年
1316	ボランティアによるふじのくに地球環境史ミュージアムの運営支援、地域連携推進	ふじのくに地球環境史ミュージアムのボランティア登録者100名以上(2021年度)	

項目	取組番号	具体的取組	目標
○NPO・民間団体・県民等との連携・協働による県民サービスの向上	1317	老人クラブなど、長寿者が活躍できる環境づくりを促進	社会参加している高齢者の割合 70%(2021年度)
	1318	「認知症サポーター」の育成を推進	累計360,000人(2020年度)
	1319	ふじさんっこ応援隊の参加・連携を促進	2,000団体(2021年度)
	1320	協賛店舗との連携による「しずおか子育て優待カード」事業の展開	協賛店:7,500店舗(2021年度)
	1321	里親登録者数	350組(2021年度)
	1322	8020推進員数	11,000人(2022年度)
	1323	声かけサポーターの養成人数	(2018～2021年度) 累計1,000人
	1324	自殺の危険性の高い人の早期支援のため「ゲートキーパー」を養成	累計52,000人を養成(2021年度)
	1325	民間活力を活かした「健康づくり運動」を展開	しずおか健康づくりサポーター登録件数 2,500件(2022年度)
	1326	12信用金庫や企業との協定に基づき、企業ニーズに合った職業訓練や企業の設備、人材を活用した訓練を実施	協定締結信用金庫等との連携による取組/毎年度
	1327	ものづくり体験「WAZAチャレンジ教室」を民間企業と共同で実施し、企業の広報媒体を活用	WAZAチャレンジ教室の参加者 累計9,600人以上(2018～2021年度)
	1328	協働による荒廃した森林の整備	森の力再生面積 19,036ha(2021年度)
	—	地域住民、NPO等との社会資本整備に関する相互理解の促進、協働により、地域課題の解決を図るプラットフォーム構築<再掲>	東部・中部・西部各1箇所
	1329	ボランティアによる県営都市公園の管理運営支援	ボランティア参加者数 16,000人(2021年度)
1330	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の「むらサポ」登録企業等の協力を得た支援活動	企業協力40件以上/年	
○県民協働型の施策推進手法の導入	1331	県民や企業の寄附による児童生徒の海外渡航の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数 累計900人(2016～2020年度)
	1332	ふるさと納税による地震・津波対策の推進	着実な支援の確保
	1333	ふるさと納税による世界遺産富士山の保全管理の推進	着実な支援の確保
	1334	クラウドファンディングの手法を活用した県民協力による事業推進	クラウドファンディングの手法活用への支援

項目	取組番号	具体的取組	目標
○民間の能力とノウハウの活用による県民サービス向上	1335	「(仮称)PPP運用検討指針」の策定と効果的運用	2018年度中に策定・運用
	1336	利用者満足度が80%に達しない施設の調査分析と見直し	利用者満足度80%に達しない施設ゼロ/毎年度
	1337	指定管理者制度導入施設における労働法令点検の実施による労働環境の適切な確保	労働法令違反ゼロ/毎年度
	1338	指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価・公表の徹底	各施設の評価委員会で運営状況を検証・公表/毎年度
	1339	指定管理者制度の着実な導入	日本平山頂シンボル施設(2018年度導入) 浜松学園(2019年度導入)
	1340	富士山静岡空港への公共施設等運営権(コンセッション)の着実な導入	2019年度導入
○外部の視点による外郭団体等の不断の検証	1341	外部有識者等により、社会状況の変化を見据えた団体のあり方の検証を実施	全施設のあり方を個別評価(2021年度)
	1342	団体の事業の有効性や経営の健全性等について定期的な点検評価を実施	2018年度新型評価を導入
	1343	地方独立行政法人(静岡県公立大学法人、静岡文化芸術大学、静岡県立病院機構)の中期目標の達成に向けた着実な取組	中期目標の達成
○オープンイノベーションによる地域課題の解決	1344	「オープンデータカタログサイト」公開データの利活用促進	公開データの利用件数 60,000件(2021年度)
	1345	「オープンイノベーション静岡」による本県を牽引する可能性がある地域企業の集中的支援	オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数 累計40件(2018～2021年度)
	1346	企業ニーズと大学等のシーズを結び付け、研究成果の速やかな技術移転を促進	新成長戦略研究のうち、研究成果が新たに実用化した件数 8件/毎年度
	1347	医薬品・医療機器等の医療健康産業の集積を目指し、産学官金で連携し、ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画を着実に推進	静岡新産業集積クラスター事業化件数 累計226件(2018～2021年度)
	1348	機能的食品などの付加価値の高い食品産業の集積を目指し、産学官金で連携し、フーズ・サイエンスプロジェクト第2次戦略計画を着実に推進	
	1349	光・電子技術関連産業の集積を目指し、産学官金で連携し、フotonビジョンを着実に推進	

項目	取組番号	具体的取組	目標
○オープンイノベーションによる地域課題の解決	1350	産学官金の多様な主体の参画を得たアグリオープンイノベーション(AOI)プロジェクトの推進	AOIフォーラム参画会員数 累計200会員(2021年度)
	1351	多様な主体が参画し、3次元点群データを利活用したサービス開発への取組	3次元点群データを活用して開発されたサービス(システム数)5件以上(2021年度)
	1352	県の建設現場が抱えるニーズを公表し、課題解決が可能な民間企業の新技術の募集・導入	新技術の導入件数 10件(2021年度)

②広域連携による地域課題の解決

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県・市町の連携による課題解決の推進	1353	「市町行財政総合相談窓口」を通じた市町の行財政運営に関する課題の解決	「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数 200件以上/毎年度
	1354	「行政経営研究会」で県と市町で共通する行政課題等の解決に向けた検討と実践	「行政経営研究会」において県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ件数 8件以上/毎年度
	1355	県個人住民税徴収対策本部会議による数値目標の設定、滞納整理強化月間などの取組の推進<再掲>	全国10位以内の収入率(2020年度)
	1355	公会計・経営戦略等「見える化」の活用による行財政運営の改革を促進	将来に向けた行財政運営の改革を行った団体数 半数以上の市町(2021年度)
	1356	市町との連携によるファシリティマネジメントの推進	公共施設情報のオープンデータ化取組市町数35(2021年度)
	1357	地域サミットの開催	県内4地域で開催/毎年度
	1358	県・市町の人事交流制度を活用した人材育成・相互理解の推進	全市町との交流
	1359	県・市町合同の効果的な職員研修の実施	全市町が参加/毎年度
○市町への権限移譲による自主性・自立性の強化	1360	「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」の着実な推進と移譲後のフォローアップ	計画に沿った着実な権限移譲の推進、年1回以上の検証

項目	取組番号	具体的取組	目標
○市町間連携の強化	1361	機関の共同設置など、市町が推進する広域連携に対する支援	地方公共団体間の事務の共同処理件数 累計26件(2021年度)
	1362	中核市への移行検討に係る支援などの地域における中核的拠点づくりに対する支援	地域の実情に応じた着実な支援
	1363	市町等・県による電子入札システム共同利用の推進	共同利用の運用(2021年度を目標)
	1364	市町と県との協働による、教育の情報化を推進するための取組	1回以上/年 実施
○県域を越えた多様な主体との連携	1365	静岡県・神奈川県金融機関及び両県の連携による、観光振興を中心とした地方創生の取組	地方創生に向けた連携による取組/毎年度
	1366	災害対策山静神連絡会議及び応援協定に基づく神奈川県、山梨県との連携	災害に備えた連携体制の確保/毎年度
	1367	災害における広域応援協定に基づく全国都道府県との連携	災害に備えた連携体制の確保/毎年度
	1368	新潟県・長野県・山梨県と連携した移住対策への取組	1箇所連携した取組を実施/年
	1369	神奈川県・山梨県と連携した環境保全への取組	大気汚染等の防止に向けた連携確保/毎年度
	1370	隣接県で共通する鳥獣被害の解決に向けた取組の推進	関係県との野生鳥獣に関する情報連絡会の実施/毎年度
	1371	神奈川県・山梨県等と連携した不法投棄等の防止に向けた取組	不法投棄や産業廃棄物不適正処理の防止に向けた取組 1回以上実施/年
	1372	山梨県、富士山周辺市町村等で構成する「富士山世界文化遺産協議会」による保存管理の推進	協議会の開催回数1回以上/年
	1373	山梨県等と連携した安全で適正な富士登山に向けた取組	・「富士登山オフィシャルサイト」の着実な運営 ・全山小屋に無料Wi-Fi環境の設置
	1374	8県11市で構成する『「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会』による保存管理の推進	協議会主催の会議・研修会への参加/年
	1375	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会による観光誘客の取組	協議会主催の誘客施策への協力/毎年度
1376	山梨県・長野県(松本市)の3県市による広域観光連携	3県市が実施する誘客施策への協力/毎年度	

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県域を越えた多様な主体との連携	1377	富士山静岡空港の就航先との交流・プロモーション	就航先との連携確保/毎年度
	1378	基本協定に基づく、神奈川県及び山梨県とのドクターヘリ広域連携	連携体制の確保/毎年度
	1379	香川県と連携した、「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業の推進	事業調整会議の実施 2回/年
	1380	中部横断自動車道の早期開通に向けた山梨県、長野県及び沿線市町村との連携	建設促進大会や要望活動の実施 1回以上実施/年
	1381	三遠南信自動車道の早期完成に向けた愛知県、長野県及び沿線市町村との連携	建設促進大会や要望活動の実施 1回以上実施/年
	1382	新東名高速道路の早期開通に向けた神奈川県、愛知県及び沿線市町村との連携	建設促進大会や要望活動の実施 1回以上実施/年

③規制改革の推進

項目	取組番号	具体的取組	目標
○地域課題の解決に向けた規制改革の推進	1383	市町における規制改革提案窓口の設置促進	窓口の設置数 県・全市町 (2021年度)
	1384	“ふじのくに”規制改革会議の開催	1回以上/年 開催
	1385	民間からの規制改革会議への提案を促進し、規制・制度の見直し(緩和・強化)を検討	累計30件以上 (2016～21年度)

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

II-1 最適な組織運営と人材の活性化

①政策の推進に向けた体制整備

項目	取組番号	具体的取組	目標
○社会経済情勢の変化に的確に対応した戦略的な組織の構築	2101	民間の専門組織との役割分担を踏まえた文化・観光分野の組織見直し	DCキャンペーンや、東京2020オリンピック・パラリンピック開催、文化プログラムの実施を踏まえて見直しを実施
	2102	農業の競争力強化に向け、先端技術を踏まえた研究体制や普及体制の見直し及び農林大学校の専門職大学化	新総合計画の推進に併せて研究所・普及体制の見直しを実施 専門職大学を2020年開校
	2103	東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の実施体制とスポーツ振興体制の構築	大会開催(2019年度、2020年度)に向けた体制整備を段階的に実施
	2104	PTの設置など部局の枠組みを超えた政策推進体制の構築	施策推進のため、必要に応じて構築
	2105	賀茂地域の取組の他地域の展開など、県と市町の連携体制のあり方の見直し	施策推進に併せて見直しの実施
	2106	本庁と出先機関の役割分担の見直し	施策推進に併せて見直しの実施
	2107	県の担うべき役割やBCPに配慮した適正な人員配置や組織体制の確保	毎年度職員配置後に県のBCP計画の見直しを実施
	2108	空港、福祉施設など公の施設のあり方の見直し	浜松学園への指定管理者制度の導入(2019年度) 富士山静岡空港へのコンセッションの導入(2019年度)
	2109	交通状況の改善、権限移譲や災害対策等、状況の変化を踏まえ支所駐在を見直し	年1回見直し実施(組織改編時)
	2110	業務の民間への委託	年1回見直し実施(組織改編時)
	2111	研究科体制や組織統合など、試験研究機関の見直し	年1回見直し実施(組織改編時)
	2112	定年延長も視野に入れ、高齢層職員の職域の拡大等の多様な活躍の場を検討	年1回再任用職員の職域の見直し実施(組織改編時)
	2113	社会人経験者や障害者など多様な人材を幅広く確保	社会人経験者や障害者を毎年採用
	2114	県政に興味を持ち、県職員を目指す人材の確保	受験者数を前年より増加

項目	取組番号	具体的取組	目標
○社会経済情勢の変化に的確に対応した戦略的な組織の構築	2115	県施策の状況に応じて民間人材等の活用により、組織の専門性を向上	必要な分野で活用
	2116	教職員について、教職員定数等に関する標準法のほか、諸課題に応じて適正に配置	毎年度の方針や検討課題に応じて実施
	2117	警察官について、警察法等のほか、治安状況に応じて適正に配置	毎年度、状況に応じて見直し
	2118	教育委員会事務局について、一般行政部門の取組に準じ適正に管理	毎年度の検討課題に応じて実施
	2119	県立学校における総務事務等の集中化	毎年度検討、方針に従い実施
	2120	小中学校における学校共同事務室の設置	毎年度検討、方針に従い実施

②働きがいを生み出す働き方改革の推進

項目	取組番号	具体的取組	目標
○既存業務の見直しの徹底	2121	総労働時間の縮減を目指した定員管理の推進	時間外勤務時間が540時間を超える職員数を毎年度前年度比10%削減 職場に活気があると感じている職員の割合90%以上
	2122	業務応援要員の配置、イクボス会議を中心とした時間外勤務の縮減の推進	
	2123	時間外勤務縮減の取組やマネジメント能力向上の研修などによる、能率的な業務執行の推進	
	2124	時間外勤務時間を前年度以下に縮減するため、職員一人ひとりの意識改革の推進	
	2125	「やめて、へらして」をより重視した既存業務の徹底的な見直し	
○効率的で働きやすい職場の実現	2126	働く時間や場所にとらわれず、柔軟に働くことができる職場環境づくり(フレックスタイム制、サテライトオフィス、在宅勤務など)の推進	職員向けの意識調査の実施と改善への取組/毎年度
	2127	仕事と生活との両立を支援するため、勤務時間、休暇、休業等の働き方に係る制度の見直し	男性の配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率:100%
	2128	働きやすい職場づくりを進めるため、職員を対象とした意識調査を実施し、その結果を示すとともに、改善に向けた取組を推進	職員向けの意識調査の実施と改善への取組/毎年度
	2129	ストレスチェックの結果活用等をはじめとした、対策の充実等により、職員のメンタル不調を予防	メンタルヘルス不調による長期療養者数:68人以下(2021年度)
	2130	疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進を図るため、職員の意識を醸成	健康診断結果により医療を全く必要としない者の率:31.1%以上(2021年度)

③人材育成の推進

項目	取組番号	具体的取組	目標
○全ての職員の意欲と能力を高め、活かす人事施策の推進	2131	職員の意欲と能力を最大限に活用する人材開発プログラム(CDP)により、キャリアプランの実現を支援	対象者全職員受講
	2132	職員が発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる人事評価の結果の任用等への活用により職員の士気を向上	年1回昇任・昇給に活用 年2回勤勉手当に活用
	2133	様々な研修や職務機会の付与、職場におけるOJTの推進や人事評価を通じ、職員一人ひとりの意欲と能力を向上	年1回管理職に対する研修の見直し実施
	2134	職員の意欲、能力、適性、経験やキャリア意向等をきめ細かく把握し、適材適所の配置	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合 75%以上
	2135	各種の公募制度を活用し、意欲ある人材を積極的に登用	
	2136	“ふじのくに”づくりに必要な人材を育成するため、政策形成能力など職員の能力開発を支援する研修制度を推進	年1回研修内容や交流先の見直し実施
	2137	異なる組織風土を持つ民間企業、大学、海外機関、国・他の都道府県等との人事交流の実施	
	—	県・市町の人事交流制度を活用した人材育成・相互理解の推進<再掲>	全市町との交流(2018～2021年度)
	2138	中堅職員のマネジメント能力や政策形成能力を向上させるため、中長期的な視点に立った計画的な人材育成を推進	メンター制度を毎年実施
	2139	全庁調整に携わる機会が多い部署への女性職員の配属をはじめ、多様な職務機会の付与などを通じ、管理職への積極的な登用	管理職に占める女性職員の割合15%(2021年度)
2140	女性職員の仕事へのやりがいを高め、自らの能力の開発に取り組むことができるよう、継続的な人事管理の実施や研修などによる能力発揮を支援		

II-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

① 将来にわたって安心な財政運営の堅持

項目	取組番号	具体的取組	目標
○歳出のスリム化	2201	成果指標に対する寄与度が高く課題解決に直結する事業手法へ転換するなど、歳出の重点化・効率化	年1回見直し実施(予算編成時)
	2202	長期にわたって実施している事業について、目的や手法、成果を検証し見直し	年1回見直し実施(予算編成時)
	2203	例年実施のイベント、印刷物の作成、協議会の開催など定例化業務について見直し	年1回見直し実施(予算編成時)
	2204	補助金について、終了年次を設定するサンセット方式の継続実施など、目的・目標に対する貢献度が不十分なものの廃止、目的が類似するものの統合化等の見直し	年1回見直し実施(予算編成時)
	2205	他団体(国、市町、民間等)や部局間または同一部局内で実施している類似事業を見直し	年1回見直し実施(予算編成時)
	2206	国所管公益法人等への負担金のうち法令義務のないものについて検証し、廃止や減額等の見直し	年1回見直し実施(予算編成時)
	2207	事務事業の効率化・集約化を進めコストの縮減を図るため、物品の調達事務に加えて予算の計上及び執行の一元化を導入	2021年度までに導入
	2208	コスト縮減効果が望める業務について一括発注等を導入	一括発注の導入件数の拡大
	2209	軽自動車・低規格車への買替促進、車両の共同利用、保守業務の共同発注等の促進	2021年度までに3台削減(35台を軽自動車化、15台を低規格車化)
	2210	財政状況や経済情勢等を踏まえた機動的・弾力的な投資水準の適正化を推進	年1回見直し実施(予算編成時)
	2211	多様な調達手法の導入により県債発行コストを縮減し、公債費を抑制	県債残高に占める利払額の割合の全国順位の改善
	2212	能率的な業務執行の推進による時間外勤務の縮減、ICTの導入による業務の効率化等による総労働時間の抑制による人件費縮減	毎年度前年度以下
	2213	指定管理者制度など、民間能力を積極的に活用する中で、行政コストを縮減	指定管理者制度の導入施設の拡大

項目	取組番号	具体的取組	目標
○歳入の確保	2214	県個人住民税徴収対策本部会議による数値目標の設定、滞納整理強化月間などの取組の推進	全国10位以内の収入率(2020年度)
	2215	職員の短期派遣による市町の個人住民税徴収支援	市町の状況に応じて実施/毎年度(～2020年度)
	2216	自動車税等の納期内納付の推進と滞納整理の強化	数値目標を設定し、徴収対策/毎年度
	2217	クレジットカード納付やICT活用による納税環境の整備	クレジットカード納付の対象税目の拡大(2018年度)
	2218	将来負担を増加させないよう現在の通常債残高を上限として抑制	通常債残高上限1兆6,000億円程度
	2219	調達手段の多様化を推進し、安定的な資金調達を図る	個別IR50回/年
	2220	研修会等による適正な債権管理の徹底や徴収技術の習得などを推進	1回以上、研修会等を開催/毎年度
	2221	全庁的な徴収対策会議を開催し、前年度の収入未済総額以下となる目標を設定し、徴収を強化	1回以上、徴収対策会議を開催/毎年度
	2222	基金、歳計現金の運用期間を長期化するなど、資金を効率的に運用	年1回検討
	-	県有財産の売却計画(2018～2022年度)に基づく未利用財産の売却<再掲>	・売却額 55億6千万円(2018～2022年度) ・県有財産売却計画の見直し/毎年度
	-	県有施設の効率的な改修・更新<再掲>	・現有資産総延床面積 398万㎡以下(2021年度) ・保全計画の策定率100%
	-	施設における空きスペースの活用<再掲>	・自動販売機の設置者の公募(3ヵ年で500台以上の公募を実施) ・庁舎内のエレベーターなどへの民間広告物などの掲出(毎年度1回以上の公募実施) ・ネーミングライツ(命名権)等、提案公募型の利活用の実施(2021年度までに3件以上実施)
	2223	財産の無償貸付の見直し	2018年度末までに全ての無償貸付を見直し

項目	取組番号	具体的取組	目標
○歳入の確保	-	職員住宅管理計画に基づき、計画的な修繕を推進するとともに未利用となった住宅の解体、処分を実施<再掲>	解体(廃止)44戸(知事部局) 解体(廃止)178戸(教育委員会) 計画を策定し、不要と判断した職員住宅を順次解体、処分(警察本部)(2021年度)
	-	企業会計における未利用財産の売却促進<再掲>	新規案件発生時、可能なものから実施
	2224	受益者負担に応じた新たな使用料・手数料の設定や、コストバランスに基づく低額な手数料の見直しなど、受益者負担を適正化	年1回見直し実施(予算編成時)
	2225	目的を達成した基金の廃止など、基金の有効活用を推進	1基金以上
○国への提言	2226	国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組みの構築	毎年度国に提言
	2227	行政サービスの安定的提供のための一般財源総額の確保	毎年度国に提言
	2228	臨時財政対策債の廃止も含めた抜本的な改革と償還財源の確保	毎年度国に提言

② 県有資産の最適化

項目	取組番号	具体的取組	目標
○将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化、長寿命化、有効活用の推進	2229	県有施設の効率的な改修・更新	・現有資産総延床面積 398万㎡以下(2021年度) ・保全計画の策定率100%
	2230	県有財産の売却計画(2018～2022年度)に基づく未利用財産の売却	・売却額 55億6千万円(2018～2022年度) ・県有財産売却計画の見直し/毎年度
	2231	施設における空きスペースの活用	・自動販売機の設置者の公募(3ヵ年で500台以上の公募を実施) ・庁舎内のエレベーターなどへの民間広告物などの掲出(毎年度1回以上の公募実施) ・ネーミングライツ(命名権)等、提案公募型の利活用の実施(2021年度までに3件以上実施)
	2232	企業会計における未利用財産の売却促進	新規案件発生時、可能なものから実施

項目	取組番号	具体的取組	目標
○将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化、長寿命化、有効活用の推進	2233	職員住宅管理計画に基づき、計画的な修繕を推進するとともに未利用となった住宅の解体、処分を実施	解体(廃止)44戸(知事部局) 解体(廃止)178戸(教育委員会) 計画策定を進め、不要と判断した職員住宅を順次解体、処分(警察本部) (2021年度)
	2234	県内の青少年教育施設等全体の動向を踏まえたあり方を検討	県立青少年教育施設等のあり方検討方針決定 (2018年度)
	2235	長期継続契約等、多様な発注方法の推進	3件以上実施/毎年度
	2236	省エネルギー診断等の実施による県有施設の省エネルギー化及び光熱水費の最適化	省エネルギー診断等 5件/年
	-	市町との連携によるファンリティマネジメントの推進<再掲>	公共施設情報のオープンデータ化取組市町数 35(2021年度)
○老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新	2237	社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定	中長期管理計画の策定 27施設(2021年度)
	2238	中長期管理計画に沿った点検・補修	中長期管理計画に沿った点検・補修 27施設(2021年度)

③ 最適かつ効果的な事業執行

項目	取組番号	具体的取組	目標
○PDCAサイクルによる継続的な改善	2239	総合計画及び分野別計画の進捗評価実施・公表	100%
	2240	公開の外部委員会により、行政経営の進捗状況を評価・検証	行財政改革推進委員会による進捗の検証を1回以上実施/年
	2241	各部局の課題解決に向けたリーディングアドバイザー制度の一層の活用	アドバイザーの活用30人(延人数)以上/年
	2242	社会経済情勢の変化等を踏まえた、現行の仕組みや慣行等の不断の検証	<ul style="list-style-type: none"> 全ての外郭団体の必要性の検証 「学校給食ガイドライン」の完全実施 「補助教材取扱ガイドライン」の完全実施 など

項目	取組番号	具体的取組	目標
○PDCAサイクルによる継続的な改善	—	“ふじのくに”規制改革会議の開催<再掲>	1回以上/年 開催
	2243	「誰もが活躍する社会の実現」などの県施策を推進するため、県の契約制度を改善	改善策の検討、推進
	2244	ひとり1改革運動の推進による、日常業務における改革・改善の意識醸成	ひとり1改革運動取組件数17,100件以上(2021年度)
	2245	若手職員の柔軟な発想を引き出せるよう、若手職員の取組を奨励する「フレッシュ部門」の推進	
	2246	QCサークル民間業務改善指導者による研修会の実施と優秀事例の審査及びアドバイスによる活動の充実	QCサークル民間業務改善指導者による研修会に50人以上参加/年

II-3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

① 新世代ICT等の導入・利活用の推進

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県行政の効率化・高価値化の推進	2301	ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を推進	累計20件以上(2021年度)
	2302	ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施	10件/年(2021年度)
	2303	RPA(Robotic Process Automation)の有効性を検証し、定型的な事務処理を効率化	2018年度試験導入実施、 2019年度～各部局での導入検討
	2304	県デジタル防災通信システム等防災関連システムに最新の技術などを用いた機能向上、対災害性の向上等の実施	市町や防災関係機関との映像情報の共有化 50機関(2021年度)
	—	働く時間や場所にとらわれず、柔軟に働くことができる職場環境づくり(フレックスタイム制、サテライトオフィス、在宅勤務など)の推進<再掲>	職員向けの意識調査の実施と改善への取組/毎年度
	2305	施設維持管理へのドローン活用の検討	導入可能性調査の実施/毎年度
	2306	交通基盤部発注工事における「ICT活用工事(ICT土工)の施行方針」による積極的な導入及び生産性の向上 (ドローンの活用による3次元座標による面的な現場管理)	ICT施行を実施できる建設企業者の割合 累計100社以上(2021年度)
	—	多様な主体が参画し、3次元点群データを利活用したサービス開発への取組<再掲>	3次元点群データを活用して開発されたサービス(システム数)5件以上(2021年度)
	2307	市町を含めクラウドコンピューティング技術の利活用の検討を実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウドに関する講演会、グループ討議の開催5回/年 全県立学校でのクラウド活用(2021年度) 市町アンケート等での状況確認/毎年度
	2308	パソコンネットワークシステムのグループウェアを活用した事務処理システムの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理システム数800本(2021年度) 教育総合ネットワークにおける事務効率化に有効なシステム数50本(2021年度)
2309	GISを活用した業務改善の推進	業務改善数10件(2021年度)	

項目	取組番号	具体的取組	目標
○県行政の効率化・高価値化の推進	2310	各教科等の授業におけるICT活用の推進	授業中にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合 85% (2021年度)
	2311	県立中央図書館におけるRFIDを利用した蔵書管理	80万冊 (2020年度導入目標)
	2312	インターネット等を活用した、教育・学習システムの研究を実施	全県立学校でのクラウド活用 (2021年度)
○行政手続のオンライン化による事務の改善	2313	申請・届出等手続のオンライン化の推進	電子申請システム利用件数70,000件 (2021年度)
	2314	電子申請システムの利用可能な手続数の拡大	利用可能な手続数(様式数)400件 (2021年度)
	2315	マイナンバーを活用した申請手続きの効率化等、県民の利便性を高める取組の実施	積極的に推進
	2316	コンビニ交付サービス導入市町の拡大に向けた市町への支援	32市町 (2021年度)
	2317	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入に向けた市町への支援	マイナンバー交付率 全国平均以上
	2318	誰もが手軽に公文書開示請求ができるよう、ファックスやインターネットでの受付を推進	ファックスやインターネットで受付した開示請求の割合の拡大/毎年度
	-	市町等・県による電子入札システム共同利用の推進<再掲>	共同利用の運用 (2021年度を目標)